

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

# トラック広報

4

2022  
No.700



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** 第1回活躍する！若きエッセンシャルワーカー  
～我が社の取り組み編～ ..... 1
- 第316回 常任理事会/第228回 理事会を開催 ..... 5
- 令和4年度 トラック関係施策に関する要望と結果について ..... 12
- 働き方改革セミナー  
～2024年に向けたスタートダッシュを切ろう～を開催 ..... 14
- 広報誌「トラック広報」読者アンケートについて ..... 14
- 令和3年度 整備管理者選任前研修を開催 ..... 15
- 安全管理者選任時研修を開催 ..... 15
- ◆ 適正化事業のページ  
2022年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業  
(Gマーク) について ..... 16
- 「標準的な運賃」の支部別届出状況 ..... 18
- 各社ドライバー教育にご活用ください  
路肩に停止車両がある高速道路の走行 ..... 20
- 近畿運輸局からのお知らせ 近畿運輸局関係人事異動 ..... 24
- トラ坊のご存知ですか？  
「特殊車両通行確認制度」が4月1日から運用開始 ..... 30
- 「スマイル 笑顔で活躍するトラックドライバー」  
お写真のご提供のお願い ..... 30
- ◎ 鉄鋼部会 令和3年度「荷主懇談会」を開催 ..... 裏表紙
- ◎ 青年部会 「子ども輝く未来基金」に寄付 ..... 裏表紙

お知らせ

- ・自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です ..... 19
- ・令和4年度 運行管理者等基礎講習開催のご案内(全期) ..... 22
- ・令和4年度 運行管理者等一般講習開催のご案内(前期) ..... 23
- ・大阪府住之江警察署から 交通規制の変更のお知らせ ..... 25
- ・睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策  
～オンラインでの3ステップ解説～ ..... 26
- ◆近畿共済のページ ..... 27
- ◆大貨健保のページ ..... 28
- ◆大貨特退共のページ ..... 29
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表 (2月分) ..... 31
- ◇軽油「元売別」購入価格表 (2月度) ..... 31
- ◇府下営業用トラック増・減車状況 (最近3ヵ月) ..... 31
- ・新連載 4コマ漫画  
新米トラガール ひかりちゃん ① ② ..... 32
- ◇NASVAだより ..... 33
- ◇お悔やみ申し上げます ..... 33

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について(ご案内)
- ◇ 令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 令和4年度 脳疾患に起因する事故防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 令和4年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 自動車安全運転センターが交付する「運転記録証明書」発行手数料の助成について(ご案内)
- ◇ 「適性(一般)診断」受診料助成について(ご案内)
- ◇ 「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について
- ◇ 令和4年度 初任運転者に対する「安全運転の実技」研修の実施について
- ◇ 準中型免許取得助成制度について(ご案内)
- ◇ 点呼支援機器等導入促進助成制度について(ご案内)
- ◇ 高卒採用の実務セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 「熱中症予防対策セミナー」開催のご案内 ～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～

別途同封物 17種

活躍する!

# 若きエッセンシャルワーカー

～ 我が社の取り組み編 ～

No.1



株式会社田島運輸・ひかり物流株式会社  
(グループ会社) (河北支部)

## イクメンラボーイにインタビュー

自己紹介をお願いします。 ひかり物流の川上弘大です。年齢は30歳です。

入社して何年目になりますか？ 1年目になります。

こちらに入社する前はどのようなお仕事をされていましたか？ 元々は別の運送会社で2tトラックのドライバーをしていました。

なぜひかり物流さんに入社されたのですか？ 運行管理者の資格を持っていたので、それを活かせる職場に転職したいと思い入社しました。

運行管理の仕事をするうえで難しいことは？ 仕事を円滑に回さないといけないので、ドライバーさんとのコミュニケーションや指示出しは難しく感じます。

運行管理者のやりがいは？ ドライバーさんが事故無く笑顔で帰ってきて、乗務後点呼時にコミュニケーションをとっているときが一番やりがいを感じますし嬉しいですね。

今後の目標を教えてください。 どんどん仕事が増えて、ドライバーさんもトラックも増えて、日本全国に田島運輸とひかり物流のトラックが走っているようにしていきたいと思います。

最後にトラック運送業界に就職を考えている若い方にメッセージをお願いします。 ぜひ一緒に働きましょう!



株式会社田島運輸 代表取締役の三佐川恵美子です。

近年、社会が目まぐるしく変わっていく中、皆様が必要とされるべく、弊社も変化を恐れず、躍進していく企業であり続けようと考えております。

また、従業員の皆さんが、やりがいを持ち楽しみながら仕事ができる職場であるように、今後も環境を整えてもっともっと笑顔で溢れた会社にしていくことをお約束いたします。



ひかり物流株式会社 代表取締役の戸川一秋です。

弊社では『社会貢献と共に従業員みんなの健康的で充実した職業生活を実現する。』をコンセプトに従業員が安心して過ごせるような、光輝く就業環境の場を提供したいと考えております。従業員のことを一番に考え、全員が家族のような気持ちで頑張っています。



# BCP(事業継続計画)について

- 戸川社長(ひかり物流(株))にインタビュー
- BCPについてどのようなことをされていますか?
- 他の運送会社は、運送会社同士でBCPを取り組まれているところが多いと思うのですが、そこは違った視点で、田島運輸とひかり物流を支えてくれている企業とパートナーを組むということをしています。例えば損害保険会社の代理店や、税理士事務所、弊社のシステム管理をいただいているIT企業、トラックの修理会社、あとは倉庫の管理会社等でチームを組んで、月に1回経営者会議を行なっています。そこでBCP認証を取って実効性のあるBCPを更新していくようにしています。



認定を取得するにあたり何年くらい前から、またどのようにして取得されたのですか?

3年前くらいから取得を考えていたのですが、やはり他の会社の強い協力が必要になって来るので、実際に始めるのは難しかったですね。具体的には、損保会社等は今契約している会社以外にも以前は何社か契約していたのですが、1社にパートナーとして専属で契約するという意味でも、契約先の切り替えを行なっていましたので



(BCP 認定書)

時間がかかりました。他のパートナー企業もBCPに賛同していただかないと始めることができないので、何度も説明をしに行きました。そのおかげで実効性のあるBCPになったと思います。

BCPについて今後はどのようなことを考えていらっしゃいますか?

現在、新しくパートナー会社として運送会社2社の追加を考えており、もし賛同をいただけたらBCPに入っていたら強化していきたいと思っています。災害等があった時にはお互いにトラックを出して助け合うこともできます。

# 進化する田島運輸と

# 労働環境の改善を目指して

## 「健康経営」

- 戸川社長(ひかり物流(株))にインタビュー
- 健康経営の取り組みを始められたきっかけを教えてください。
- 戸川社長:私自身が社会保険労務士(クオーレ労務経営、代表社会保険労務士)ということもあり、トラック運送業界の印象がブラックというイメージがあり、それを変えたいと思い、始めました。
- どのような取り組みをされていますか?
- 戸川社長:最初に始めたのが労働環境の改善です。弊社は食品輸送をしており、朝早く出発するドライバーもいれば、夜中に走るドライバーもいますので、出退勤の管理の徹底から始めました。労働時間が長くなりそうなドライバーがいれば運行管理者と労働環境について共有して改善していくようにしています。
- また、ドライバーの健康面のことで言うと、治療と仕事の両立を目指しています。ドライバーさんの中で治療のため週3回通院している方もいるのですが、一切給料を差し引くことなく取り組んでいます。あと、今はないのですが、介護と仕事の両立もできるような体制を取っていこうと考えております。
- さらに、今後は元々、ライザップでトレーナーをしていた山室さんに来てもらって、様々な健康に関するトレーニング等も福利厚生としてやっていこうと思っています。



(健康経営認定証)

## 山室修平トレーナーにインタビュー

こちらで健康管理について始められたきっかけを教えてください。

山室さん:元々ライザップのトレーナーをしていて、今は個人ジムのトレーナーをしています。トラック運送業界の方とやり取りをさせていただく機会があって、田島運輸さんとひかり物流さんの健康管理にも携わることになりました。月に1回か2回、ドライバーさんや従業員さんに体のことについて何かお伝えできればと考えています。

健康管理はどのようなことをされているのですか？

山室さん:ドライバーさんは長時間座っていたり、同じ姿勢が続いていることが多く、それが腰への負担だったり、神経系・血管系の病気につながっているのです。そのあたりを解消するストレッチや運動を取り入れたいと思います。ただ、ドライバーさんは高齢の方も多ですし、皆さんに続けてもらわないと意味がないので、どこでも簡単にできるようなストレッチを紹介しないといけないと考えています。

運転の休憩時間にできるような、トラックから降りることなく座席に座ったままで行なえるものを取り入れていきたいと考えています。「とにかく簡単に」がポイントです。

### ワンポイントアドバイス

姿勢が悪いとうつ病にもつながります。運転の休憩時にはストレッチをして姿勢を正すことが健康への第一歩です。



特別にタオル一枚で出来る体操を教えてもらいました!!  
詳しい内容は大阪府トラック協会Instagram、Twitterで公開中!!



山室修平さん:大阪市天王寺区のパーソナルジム「RISE Gym」(090-1712-4411)代表。パーソナルジムを経営する傍ら、田島運輸・ひかり物流の健康経営にも携わる

# ひかり物流の3本柱

## 「高齢ドライバーのチカラ」 社会貢献の二環として

- 三佐川社長(株)田島運輸)にインタビュー
- 高齢の方も積極的に雇われている理由は何ですか？
- 三佐川社長:弊社には60歳以上のドライバーが数名いますが、働きっぷりを見ていたら、年齢じゃないなという気持ちになります。仕事への熱意がある方に仕事を任せたいと思い、採用の間口を広げたことがきっかけです。
- 体も元気で、家でじっとしてられない方に働いてもらう環境を作ることも社会貢献の一つだと考えています。
- 高齢のドライバーをお雇いするにあたり気を付けていることはありますか？
- 三佐川社長:面接時にはベテランドライバーの前田さんが実地試験を行なっています。社内での教育はもちろん、提携している自動車学校でも特別な教育を行なっています。また、適齢診断は半年に1度行なうようにしています。
- 今後も、老若男女関係ない様々な方をお雇いしたいと思っています。



田島運輸、ひかり物流の配送統括責任者として事故防止に努める。大の愛妻家

### 自己紹介をお願いします

前田 悟です。現在64歳ですが、ドライバーを20年間勤めてきました。今でもトラックに乗るのですが、病気を患ってからは主に配送統括責任者として教育係をしています。

### どのようなお仕事をされていますか？

面接時に実地試験という形で見極めをしています。自分の目で見て、この方は運転が上手であるとか、この方は教えないといけない等の判断をしています。また、運転技術や様々なお話を伺ったうえで、どこの荷主さんが合っているか判断をして配属先を決めています。

### 教育係をするうえで大変なことはありますか？

ベテランドライバーは長い経験があるからこそやり方が固まってしまっているのが大変です。あと、従業員の皆さんから様々な相談を受けるのですが、若い女性と話を合わせるのが難しいですね(笑)。

# 男性でも女性でも関係なく、 子育てしていても働ける会社に

保育所との連携について教えてください。

**三佐川社長:**当時の荷主さんから「これからは女性のトラックドライバーも必要な時代だから、託児所とかあった方がいいですよ。」とアドバイスをいただいたことが、『チビッコハウス ひまわり(園長 谷口恵子さん)』と提携を始めたきっかけです。私はトラックドライバーをするうえで男性・女性、というのは全然関係ないと思っています。仕事内容によっては男性がするより女性の方が向いている仕事もあると思います。ただ、男性でも女性でも、子育てや介護をしながらでも働ける環境を作ることが重要だと考えています。過去にお子様がいたら面接にも行けないという声があったので、弊社では面接にお子様を連れてきていただいてもOKです(笑)。また、交通事情等でドライバーさんの帰りが遅くなる時には、保育所まで私がお迎えに行くこともあります。普段はセキュリティが厳しいので、両親・親戚以外の方のお迎えは駄目なのですが、園長先生のご厚意で特別に許可をいただいています。今後も女性ドライバーというよりも、やる気があって弊社に合う方は、男性も女性もお年を召された方も若い方も関係なく、どんどん雇っていきたくて考えています。



社会貢献の  
一環として  
羽曳野市の全ての小学校へ  
バスケットボールを  
寄付



大阪府トラック協会の  
緊急支援物資輸送訓練に参加!!



会社のみんなで釣り大会!!



こどもミュージアムプロジェクトに参画

仲のいい職場です

# 第316回 常任理事会 第228回 理事会 を開催



令和4年度事業の主要課題(案)等を審議する「第316回常任理事会」、「第228回理事会」ならびに関係会議が3月8日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認された。

## 第316回 常任理事会

### <議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第228回理事会への提出議案について
- (3) その他

### ◇会員の入・退会について

新規会員として22社の入会と、14社の退会が承認された。

## 第228回 理事会

### <議案>

#### [報告事項]

- (1) 会員の入・退会について

#### [提案事項]

- (1) 令和4年度事業計画(案)について
- (2) 令和4年度会費の額および納入方法(案)について
- (3) 令和4年度各会計収支予算(案)について
- (4) 近代化基金特定資産の一部取崩し(案)について
- (5) 任期満了に伴う役員の改選(案)について

### (6) その他

- ・「標準的な運賃」の取り組みについて

### ◇令和4年度事業計画(案)

#### <事業計画>

#### 1. 適正化事業実行運営委員会

##### (1) 事業所の適正化

適正化事業指導員による事業所の効果的な巡回指導を実施し、貨物自動車運送事業に係る関係法令の遵守等により事業の健全化を図り、改善に努める。

- ・巡回計画予定数 1,700社

##### (2) 許・認可業務

事業者の事業計画等の申請手続きについての相談業務を行う。

##### (3) 輸送サービスの向上

本・支部に設置された輸送サービスセンターにおいて貨物自動車運送事業に係る苦情や相談等に対処し、適正で円滑な輸送サービスの向上に努める。

##### (4) 全国実施機関・近畿各実施機関との連携

貨物自動車運送事業の輸送の安全性の向上



挨拶をする  
中川才助会長

及び輸送秩序の確立、全国実施機関が実施する研修等への参加により適正化事業指導員の資質の向上・育成に努め、併せて近畿各実施機関と連携を図り、指導業務の充実に努める。また、指導管理業務の情報処理システムの適切な活用を図り、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の普及・促進に努める。

(5) 荷主・荷主団体への運賃秩序確立に向けた取り組み

荷主等に運輸業界における現状の理解を得るため、セミナー等啓蒙活動を実施し、協力体制の確立に努める。

(6) 実施機関の中立性確保

学識経験者をはじめ荷主、マスコミ関係者等で構成された評議委員会を開催し、適正化事業の適切な指導体制の強化を図り、組織の運営において中立性および透明性の確保に努める。

(7) 運輸行政との連携

適正化事業を適切かつ効果的に推進するため、近畿運輸局及び大阪運輸支局との連携を密にするとともに、諸課題への適切な対応を図る。

## 2. 信用保証実行運営委員会

### 信用保証事業の廃止

第109回定時総会の承認に基づき、信用保証事業は令和3年12月27日をもって新規の保証委託申込を終了した。

今後は令和8年度中の完全廃止に向けて、下記事業を推進する。

(1) 保証債務等の管理

既存の保証債務等について、返済状況等の管理と担保車両の保全に努める。

(2) 出捐金の返還

保証債務の無い出捐事業者に対する出捐金の返還を進めるとともに、完済した保証に係る担保車両の所有権解除手続きを行なう。

(3) 進捗状況の報告

信用保証事業の廃止に向けた進捗状況について、常任理事会に対して下記報告を行なう。

① 出捐金の返還状況

② 担保車両の所有権解除の状況

③ 債務保証の状況

## 3. 常任委員会並びに特別委員会

### ▽総務委員会

(1) 事業計画・予算ならびに事業報告・決算に関する審議

(2) 交付金事業の資金計画等の策定対処なら

びに申請手続き等の行政対処

(3) 協会組織・運営方策の改善対処

(4) 協会事業の総合的な企画および調整

(5) 自動車関係諸税制の負担軽減等対処

(6) 施設の運営管理対処

(7) 人権問題に対する啓発対処

(8) コンピュータ等の活用対処

(9) 中央事業への出損対処

### ▽労働安全委員会

(1) 健康相談事業並びに健康状態に起因する事故防止対策事業の推進

① 定期健康診断の受診促進

② SAS（睡眠時無呼吸症候群）・脳疾患対策の推進

③ 健康状態に起因する事故およびメンタルヘルス対策の推進

(2) 労働対策事業の実施

① 陸災防等との連携による労働災害防止対策の推進

② 長時間労働の抑制ならびに、働き方改革の実現に向けた対策の推進

③ 労働安全に関する関係機関からの情報の周知ならびに啓発

### ▽交通・環境対策委員会

(1) 飲酒運転をはじめとする交通事故防止対策の徹底

(2) 交通安全運動等における事故防止啓発活動の実施

(3) 交通安全対策支援機器の導入助成

(4) トラックドライバー・コンテストの実施

(5) 過積載防止対策の推進

(6) 環境・省エネ対策の推進

(7) N G V等環境対応車の普及促進

(8) 各種環境保全啓発活動の推進

(9) 台風、大雨、地震等、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

### ▽経営改善委員会

(1) 中小企業経営基盤強化対策の推進

① 経営基盤強化対策

・コストの見える化を図るための「原価計算セミナー」の開催と経営分析報告書の活用ならびに経営診断事業の実施

② 後継者等人材育成事業の推進

・事業後継者育成事業の推進

・中小企業大学校の受講促進

(2) 都市内物流の効率化対策

① 物流の効率化とWebK I Tの普及促進

(3) 情報化の推進

① 会員事業者への情報提供としての研修会の開催



(4)引越関係講習会の開催

①講習会の開催

(5)近代化基金の融資対処

①一般融資

②ポスト新長期等導入融資

▽広報委員会

(1)協会機関紙「トラック広報」の発行等による情報提供の実施

(2)トラック運送事業への理解促進ならびに業界イメージの向上を図るための効果的な対外広報活動の実施

(3)人材確保を目的としたPRならびにセミナー等の実施

(4)SNSを活用した積極的な対外広報活動の実施 (YouTube・Twitter・Instagram・TikTok)

▽特別委員会

(1)組織・財政等特別委員会

協会本部・支部組織及び財政等の諸問題について、検討対処を行なう。

#### 4. 部 会

現在設置している12部会(①重量部会 ②鉄鋼部会 ③百貨店部会 ④路線部会 ⑤タンクトラック部会 ⑥海上コンテナ部会 ⑦セメント部会 ⑧建設部会 ⑨取扱部会 ⑩引越部会 ⑪ダンプカー部会 ⑫青年部会)においては、部会ごとの対応を図るとともに、次に掲げる共通事業を積極的に推進する。

(1)輸送秩序確立対策

(2)事故防止、環境対策

(3)荷主懇談会の開催

(4)部会活動の活性化と法令遵守

(5)その他各部会における諸課題への対応

#### 5. 事務局

(1)職員の知識の向上を図るとともに、職務意欲の向上に努める。

(2)事務の合理化、効率化および諸経費の節減を図るとともに、費用対効果に努める。

(3)事務所内のごみ減量化のため、3R (Reduce=発生抑制・Reuse=再利用・Recycle=再生利用)の推進に努める。

#### 6. 会議予定

1 定時総会

6月に1回開催する。

2 常任理事会及び理事会

3 委員会および部会

4 その他の会議

必要に応じ随時開催する。

#### <運輸事業振興助成交付金事業計画>

##### 政令第1号. 貨物の輸送の安全の確保に関する事業

(1)自動車事故対策機構等の活用

○交通事故の未然防止ならびに運行管理者の資質向上を図るため、自動車事故対策機構等が実施する運転者適性診断(一般診断)ならびに運行管理者基礎講習の受講料の一部を負担する。

(2)ドライバーコンテストの開催等

○プロ・ドライバーとしての誇りと社会的責務を自覚させ、知識・技能の向上を図るため、大阪府・大阪府警察本部・大阪運輸支局等の後援により大阪府大会を開催するとともに、全国大会に選手を派遣する。

(3)交通安全運動等の実施

○大阪府・大阪府警察本部等の関係行政機関と連携し春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種キャンペーン等に参加協力する。

○ドライブレコーダーをはじめ交通事故の防止に効果のある安全対策機器の購入に対し、その費用の一部を助成し普及促進に努めるとともに、ドライバー等が受講する各種安全教育・訓練等に対しても参加費用の一部を助成することにより資質の向上を図る。

○運転記録証明書の発行手数料の助成を行い、ドライバーの意識改革や管理業務の徹底を図る。

○貨物自動車運送事業者における法遵守の必要性ならびに交通安全知識の向上を図るため、運転者等に対する事故防止セミナーを開催するとともに、実践的対策として大阪府警察等との共催で子供・高齢者に対する交通安全教室等を実施する。

○勤務時間内の交通事故、いわゆる交通災害の発生を未然に防ぐため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会と協調し推進する。

(4)健康相談事業

○睡眠時無呼吸症候群による交通事故を防止するため、スクリーニング検査費用の一部を助成することにより受診を促進し、疾病の早期発見に努める。

また、勤務時間が不定期なことが多く、定期健康診断の受診が困難なドライバーが多いことから、受診しやすい日時・場所にて受診ができるよう、健康診断ならびに深夜業務従事者に対する健康診断を実施する。

○国土交通省が平成30年2月に策定した「自動車運送事業者における脳血管疾患ガイドライン」に基づき、本年度も引き続き脳健診助成事業を実施する。

(5)過積載防止活動の実施

○過積載防止街頭PR活動ならびに過積載防止

対策懇談会の活動を通じ、事業者のみならず荷主企業・府民に対し交通事故の原因となる過積載運行の防止を呼び掛け、その撲滅を図る。

## 政令第2号. サービスの改善及び向上に関する事業

### (1) 中小企業経営基盤強化対策

○令和2年4月24日に告示された「標準的な運賃」のさらなる普及を図るため、引き続き会員事業者の届出を促すとともに、荷主企業等へも「標準的な運賃」への理解と協力を求めていく。

○平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法に基づき、国土交通省が策定した「貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針」が示すコストの見える化を進めるため、次の施策に取り組む。

- ・会員事業者が自社の適正な原価を把握できるよう、原価計算に関するセミナーを開催する。
- ・会員事業者が、業界の経営指標と自社のコストを比較し、実態を把握できるよう、公益社団法人全日本トラック協会が作成する「経営分析報告書」を印刷、配付する。また、経営改善のために外部の専門家による経営診断を希望する事業者に対しては、公益社団法人全日本トラック協会との連携の下、経営診断事業を推進する。

○事業後継者等の人材育成を図るため、各支部による「支部後継者育成等経営基盤強化研修会」を開催するとともに、本部後継者育成事業として、公益社団法人全日本トラック協会が開催する青年部会全国大会への参加助成を行なう。

○会員各社の経営者や管理者の資質向上に資するため、中小企業大学の受講促進に努める。

### (2) 都市内物流の効率化対策

○国土交通省策定の「貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針」が示す求荷求車システムの活用を促進するため、本年度も大阪府貨物運送協同組合連合会との連携のもと、WebKIT事業の円滑な運営と普及促進を図る。

### (3) 情報化の推進

○生産性向上対策、人材不足対策の一環として、中小企業の情報化に関するセミナーを開催し、業務の効率化を推進する。

### (4) 引越関係講習会の開催

○公益社団法人全日本トラック協会において、平成26年度より開始された引越事業者優良認定制度の資格要件の1つである引越講習を開催することで受講を促し、同講習会の拡充を

図っていく。

## 政令第3号. 環境の保全に関する事業

### (1) 自動車交通公害等環境問題対策

○NOx・PMの削減を目指し、排出量の少ない環境対応車（天然ガス車ならびにハイブリッド車）導入にかかる費用の一部を助成し、普及促進に努める。

○エコドライブに効果のあるEMS機器やアイドリングストップ機器ならびに低燃費タイヤの導入費用の一部を助成し、燃料消費を抑えた効率輸送の実践を促進する。

○トラックターミナル等の流通業務地区や港湾地区およびその周辺において、路上駐車による排気ガスやゴミの不法投棄等による環境問題に対処するため、啓発活動を実施する。また、路上駐車問題等の解消に向け、大阪府警察本部との駐車対策連絡会議を開催し情報の共有に努める。

### (2) 環境に配慮した経営促進への助成

○事業者が自主的・計画的に環境対策に取り組むよう、グリーン経営認証取得への助成を行なう。

## 政令第4号. 適正化に関する事業

### (1) 安全運行パトロール事業

○適正化事業実施機関の中立性・透明性を高めるため適正化事業実施機関評議委員会の活用を図るとともに、適正化事業を効果的に推進するため、他の事業との調整をはかりつつ、計画に基づき貨物自動車運送事業法第39条に定める事業を、積極的に推進する。

### (2) 輸送サービスセンター事業

○輸送サービスセンターを窓口として、一般利用者ならびに地域住民からの輸送に関する苦情・相談等に対処する。

### (3) 啓発広報対策事業

○貨物自動車運送事業の輸送の安全性の向上、良質な輸送サービスの提供に資するため、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の推進に努める。

### (4) 輸送秩序確立対策事業

○適正化事業指導員が事業所の巡回等を実施し、当該事業者に対して法違反行為に対する注意及び改善指導を行うとともに、各種違法行為を排除し、秩序確立に資するための啓発活動を実施する。

## 政令第6号. 震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業

### (1) 緊急輸送訓練活動

○各支部の緊急輸送訓練の実施、ならびに行政機関等が実施する各種訓練に積極的に参加す

るとともに、業界内での緊急輸送体制の一層の充実を図る。

## (2) 緊急輸送体制の整備

- 大規模災害発生時の緊急輸送活動等に迅速に対応するため、関係行政機関・トラック協会・事業者間の連絡体制の整備、強化、緊密化を図るとともに、ラスト・ワンマイル対策を兼ねた輸送訓練を実施する。

## 政令第8号 中央出捐金支出

### (1) 中央事業出捐

- 全国的規模の事業を実施、推進するため、公益社団法人全日本トラック協会へ交付金額の23.0%を出捐する。

## 政令第1～7号 共通事業

### (1) 広報事業

- 事業用トラックによる各種輸送サービスの向上に資するためトラック広報等の効果的活用と併せて、トラック運送事業への理解促進ならびに業界のイメージの向上を図るため「トラックの日」行事、「児童絵画コンクール」等の各種広報活動を積極的に推進する。

### (2) 管理事業

- 令和4年度の交付金を効果的かつ円滑に運用するため、各事業の実施について適正な事務管理を行なうとともに、関係行政機関に対する承認申請等の諸手続きを行ない、交付金事業の円滑な推進に努める。  
また、電算化システムの整備を図り、各事業推進のための情報管理、事務処理ならびに協会「ホームページ」運営等、コンピュータの有効活用に努める。

## ◇令和4年度会費の額および納入方法等について(案)

### 1. 会費の額並びに納入方法は、次のとおり。

#### 《会費の額》

#### ①貨物自動車運送事業者

▽平等割（1会員1ヶ月当り）4,500円

▽車両割（1台1ヶ月当り）

【普通車（4トン以上、けん引車を含む）および小型車（積載量4トン未満）】

▽30台まで＝普通車420円・小型車210円

▽31～200台まで＝普通車410円・小型車200円

▽201～500台まで＝普通車400円・小型車190円

▽501台以上＝普通車390円・小型車180円

#### 【被けん引車】

▽30台まで＝ポールトレーラ以外140円・ポールトレーラ110円▽31～200台まで＝ポールトレーラ以外130円・ポールトレーラ100円

▽201～500台まで＝ポールトレーラ以外120円・ポールトレーラ90円▽501台以上＝ポール

ルトレーラ以外110円・ポールトレーラ80円

#### ②貨物運送取扱事業者（専業者に限る）

▽平等割（1会員1ヶ月当り）4,500円

▽取扱専業者割（1会員1ヶ月当り）7,500円

#### 《納入方法》

協会発行の請求書により、四半期ごとに納入。

### 2. 入会金の額並びに納入方法は、次のとおり。

#### 《入会金の額》

新規加入者1者につき50,000円

#### 《納入方法》

入会申込と同時に納入するものとする。

### 3. 会費請求額の修正を行なう特別措置は、「会費車両台数変更連絡票」により、所属支部あてFAXで連絡を頂いた会員事業者に限り、次により修正した会費請求書を発行するものとする。

- (1) 4月～6月中に会費車両台数の変更があり、7月10日までに所属支部あて連絡を頂いた場合に限り、修正した2期分（7月分～9月分）請求書を発行するものとする。

- (2) 10月～12月中に会費車両台数の変更があり、1月10日までに所属支部あて連絡を頂いた場合に限り、修正した4期分（1月分～3月分）請求書を発行するものとする。

注1. 1期分（4月分～6月分）請求書は、従来通り、3月末現在運輸支局に登録された実在車両数に基づき発行するものとする。

注2. 3期分（10月分～12月分）請求書は、従来通り、9月末現在運輸支局に登録された実在車両数に基づき発行するものとする。

## ◇令和4年度 実施事業等会計収支予算書（案）

### ○令和4年度 実施事業等（輸送の振興・安全・環境保全事業）収支予算書（案）

#### 《I 事業活動収支の部》

#### 1. 事業活動収入

①交付金収入＝586,332,000円 ②（公社）全ト協助成金収入＝90,000,000円 ③特定資産運用収入＝4,690,000円 ④雑収入＝10,000円 ▼事業活動収入計＝681,032,000円

#### 2. 事業活動支出

①政令第1号 貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出＝287,387,000円 ②政令第2号 サービスの改善及び向上に関する事業支出＝12,190,000円 ③政令第3号 環境の保全に関する事業支出＝85,510,000円 ④政令第4号 適正化に関する事業支出＝170,340,000円 ⑤政令第6号 震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業支出＝16,300,000円 ⑥政令第8号 中央出捐金支出＝134,856,000円 ⑦政令第

1～7号. 共通事業支出=127,500,000円 ⑧利  
子補給事業支出=49,000,000円 ▼事業活動支  
出計=883,083,000円 ▽事業活動収支差額=  
-202,051,000円

≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

1. 投資等活動収入

①特定資産取崩収入=1,742,885,000円 ②他会  
計からの繰入額=44,856,000円 ▼投資等活  
動収入計=1,787,741,000円

2. 投資等活動支出

①特定資産取得支出=1,630,000,000円  
▼投資等活動支出計=1,630,000,000円 ▽投  
資等活動収支差額=157,741,000円

≪Ⅲ 予備費≫

▽当期収支差額=-47,330,000円 ▽前期繰越収  
支差額=47,330,000円 ▽次期繰越収支差額=0円

◇令和4年度 その他会計収支予算書 (案)

○令和4年度 他1. 会員関連事業 (会員厚生事  
業) 収支予算書 (案)

≪Ⅰ 事業活動収支の部≫

1. 事業活動収入

①特定資産運用収入=1,000円 ②会費収入=  
420,068,300円 ③入会金収入=0円 ④事業収入  
=4,000,000円 ⑤雑収入=75,000円 ▼事業活動  
収入計=424,144,300円

2. 事業活動支出

①事業費支出=439,939,000円 ▽事業活動収  
支差額=-15,794,700円

≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

1. 投資等活動収入

①特定資産取崩収入=0円 ▼投資等活動収入  
計=0円

2. 投資等活動支出

①特定資産取得支出=20,000,000円 ②固定  
資産取得支出=1,500,000円 ③他会計への繰  
出金支出=44,856,000円 ▼投資等活動支出  
計=66,356,000円 ▽投資等活動収支差額=  
-66,356,000円

≪Ⅲ 予備費支出=100,611,605円≫

▽当期収支差額=-182,762,305円 ▽前期繰越収  
支差額=182,762,305円 ▽次期繰越収支差額=0円

○令和4年度 他1. 会員関連事業 (信用保証) 収支  
予算書 (案)

≪Ⅰ 事業活動収支の部≫

1. 事業活動収入

①基本財産運用収入=675,000円 ②特定  
資産運用収入=70,000円 ③事業活動収入=  
2,577,000円 ④雑収入=2,000円 ▼事業活

動収入計=3,324,000円

2. 事業活動支出

①事業費支出=15,527,000円 ▼事業活動支  
出計=15,527,000円 ▽事業活動収支差額=  
-12,203,000円

≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

1. 投資等活動収入計=123,850,000円

2. 投資等活動支出計=133,850,000円 ▽投資等  
活動収支差額=-10,000,000円

≪Ⅲ 予備費支出=12,369,763円≫

▽当期収支差額=-34,572,763円 ▽前期繰越収  
支差額=34,572,763円 ▽次期繰越収支差額=0円

○令和4年度 他2. 収益事業 (総合会館運営事業)  
収支予算書 (案)

≪Ⅰ 事業活動収支の部≫

1. 事業活動収入計=185,028,000円 2. 事業  
活動支出計=103,838,000円 ▽事業活動収支差  
額=81,190,000円

≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

1. 投資等活動収入計=30,000,000円 2. 投資  
等活動支出計=55,000,000円 ▽投資等活動  
収支差額=-25,000,000円

≪Ⅲ 予備費支出=100,479,775円≫

▽当期収支差額=-44,289,775円 ▽前期繰越収  
支差額=44,289,775円 ▽次期繰越収支差額=0円

○令和4年度 他2. 収益事業 (地区S C) 収支予  
算書 (案)

≪Ⅰ 事業活動収支の部≫

1. 事業活動収入計=12,730,000円 2. 事業活  
動支出計=11,808,000円 ▽事業活動収支差額=  
922,000円

≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

1. 投資等活動収入計=0円 2. 投資等活動  
支出計=1,500,000円 ▽投資等活動収支差額=  
-1,500,000円

≪Ⅲ 予備費支出=2,663,774円≫

▽当期収支差額=-3,241,774円 ▽前期繰越収  
支差額=3,241,774円 ▽次期繰越収支差額=0円

◇令和4年度 法人会計収支予算書 (案)

○令和4年度 法人会計収支予算書 (案)

≪Ⅰ 事業活動収支の部≫

1. 事業活動収入

①特定資産運用収入=1,000円 ②会費収入  
=74,129,700円 ③入会金収入=0円 ④事業  
収入=940,000円 ⑤雑収入=2,000円 ⑥出向  
者受入収入=40,000,000円 ⑦退職給付当  
金戻入収入=150,000円 ▼事業活動収入計=

115,222,700円

## 2. 事業活動支出

①管理費支出=113,468,000円▽事業活動収支差額=1,754,700円

### ≪Ⅱ 投資等活動収支の部≫

#### 1. 投資等活動収入

①特定資産取崩収入=10,000,000円 ▼投資等活動収入計=10,000,000円

#### 2. 投資等活動支出

①特定資産取得支出=20,000,000円 ②固定資産取得支出=1,000,000円 ▼投資等活動支出計=21,000,000円 ▽投資等活動収支差額=-11,000,000円

### ≪Ⅲ 予備費支出=88,591,404円≫

▽当期収支差額=-97,836,704円 ▽前期繰越収支差額=97,836,704円 ▽次期繰越収支差額=0円

### ◇近代化基金特定資産の一部取り崩し（案）

▼取崩額=130,000,000円

#### <取崩額内訳>

①令和3年度交付金事業負担=130,000,000円  
②令和4年度利子補給充当額=0円

#### ▼取崩理由

①交付金事業費（実施事業等（輸送の振興・安全・環境保全事業））の令和3年度自社負担額に充当するため。  
②次期繰越金と基金運用収入で令和4年度事業費を補えることから令和4年度内の取崩しは行なわない。

▼取崩期日 ①令和3年度期中

※但し、交付金事業費においては、期中における見込額である為、実際の決算額で取り崩しを行なうため、差異が発生する場合があります。

### ◇任期満了に伴う役員・委員の改選について

1. 役員（候補者）の選考方法
2. 各支部選出理事数・常任委員会委員数の配分について
3. 役員・委員改選の手続きについて
  - (1) 役員選考委員会委員、支部選出理事及び常任委員会委員の推薦期限
  - (2) 日程

## 第101回 適正化事業実行運営委員会

### <議題>

- (1) 令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業計画(案)について
- (2) 令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支予算(案)について
- (3) その他

◇令和4年度大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業計画(案)

※詳細は第228回理事会の記事をご参照下さい。

◇令和4年度大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支予算(案)

### <収入の部>

①受入収入=141,026,000円 ②適正化事業助成費受入収入=29,314,000円 ▼合計=170,340,000円

### <支出の部>

○政令第4号 適正化に関する事業 ①安全運行パトロール=136,000,000円 ②輸送サービスセンター運営費=23,040,000円 ③啓発広報活動費=3,000,000円 ④輸送秩序確立運動費=8,300,000円 ▼合計=170,340,000円

## 第150回 信用保証実行運営委員会

### <議題>

- (1) 債務保証の承認(書面表決)の報告について
- (2) 令和4年度信用保証事業計画(案)ならびに令和4年度信用保証事業特別会計収支予算書(案)について
- (3) その他

◇債務保証の承認(書面表決)報告

▼申込期間令和3年7月13日～令和3年12月27日  
件数=1件 ▼金額合計=10,000,000円

◇令和4年度信用保証事業計画(案)

※詳細は第228回理事会の記事をご参照下さい

◇令和4年度信用保証事業特別会計収支予算書(案)

※詳細は第228回理事会の記事をご参照下さい。

令和  
4年度

# トラック関係施策に関する要望と結果について

トラック広報令和4年1月号にて、令和4年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱（速報版）ならびに、トラック関係「令和3年度補正予算・令和4年度予算案」についてご案内いたしましたが、このたび3月22日に令和4年度予算が国会で成立いたしましたので、「令和4年度トラック関係施策に関する要望と結果（最終版）」についてご案内いたします。

※令和4年度トラック関係税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容は次のとおり

## 令和4年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和4年度税制改正大綱（令和3年12月24日閣議決定）の内容
●税制改正関連要望事項	
1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置	・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置については言及されなかった。
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税については、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラの維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う、こととされた。
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については言及されなかった。
3. 特例措置の延長	
(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長	・割増償却率を8%（現行10%）に引き下げるなど、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長する、とされた。
(2) 少額資産即時償却の延長	・対象資産から取得価額が10万円未満の減額償却資産のうち、貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除外した上、適用期限を2年延長する、とされた。
(3) 地方拠点強化税制の延長	・特定建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長する、とされた。・雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長された。

※令和4年度トラック関係施策に関する要望と令和3年度補正予算と令和4年度予算の主な内容は次のとおり

## 令和4年度トラック関係施策に関する要望と令和3年度補正予算・令和4年度予算の主な内容

要望事項	令和3年度補正予算・令和4年度予算の主な内容
●道路関係要望事項	<b>1. 令和3年度補正予算</b> ○令和3年度補正予算については、令和3年12月20日に成立した。 (1) 令和3年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした <b>高速道路料金</b> の大口・多額度割引(50%控)について、 <b>令和4年度末(令和5年3月末)まで継続</b> するための予算として、 <b>77.6億円</b> が措置された。
1. 高速道路料金等の引下げ	(2) 災害に強い <b>国土幹線道路ネットワークの機能を確保</b> するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び財政投融資を活用した <b>暫定2車線区間の4車線化</b> 、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道との <b>ダブルネットワークの強化等</b> の実施のための予算として、 <b>1,657億円・財政投融資 3,000億円</b> が措置された。
2. 物流基盤の整備	(3) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、 <b>荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援</b> のための予算として、 <b>1.4億円</b> が措置された。
3. その他諸施策の推進	<b>2. 令和4年度予算</b> 令和4年度予算については、令和4年3月22日に成立した。 (○トラック運送事業関係) ①働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、DXを通じた調査、ホワイト物流推進運動等)(0.92億円) ②危機時等におけるトラック運送業の「 <b>強靱性の確保</b> 」(0.17億円) ③カーボンニュートラルに向けた輸送形態の構築(0.22億円) ④次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(3.9億円の内数) ⑤事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.8億円の内数) ⑥健康起因事故防止対策の推進(スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等)(0.55億円) ⑦物流生産性の向上(持続可能な物流体系構築支援事業、物流生産性向上促進調査事業)(0.50億円) ⑧低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)＜環境省連携事業＞ ⑨車両動態管理システム等の導入補助等(新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業を含む)(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞
●予算・施策関係要望事項	
1. 新型コロナウイルス感染症予算要望	(○道路関係) ① <b>財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化</b> (財政投融資資金 計5,000億円) <small>※令和3年度補正3,000億円、令和4年度当初予算2,000億円</small> ②災害時における人流・物流の確保(6,869億円の内数) ※令和3年度補正2,187億円を含む ・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等 ③交通安全対策の推進(2,831億円の内数) ※令和3年度補正予算500億円を含む ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車マス不足解消 等 ④効率的な物流ネットワークの強化(4,225億円の内数) ※令和3年度補正予算640億円を含む ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化 等
2. 働き方改革予算要望	⑤ <b>地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備</b> (4,298億円の内数) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等
3. 環境・交通安全予算要望	(○厚生労働省関係) ①働き方改革推進支援助成金(66.0億円) ②業務改善助成金(11.9億円) ③人材開発支援助成金(訓練関係)(698億円の内数) ④短時間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援(26億円の内数) ⑤民間企業における女性活躍促進事業(1.7億円) ⑥両立支援等助成金(育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース)(38.2億円) ⑦自動車運転者の取引環境改善などの環境整備(2.1億円)
4. 施策要望	

# 働き方改革セミナー

～ 2024年に向けたスタートダッシュを切ろう～を開催



大阪府トラック協会は3月11日、大阪市中央区のエル・おおさかにおいて、「働き方改革セミナー」を開催、会員事業者等から55名が参加した。

働き方改革関連法が順次施行されているなかで、2024年4月から運送業界の残業時間も厳しく規制され、各社対応を迫られることとなっている。そこで、このセミナーは時間外労働の上限規制等の改正点を中心に、これまでの法改正の基本的な知識も見直し、実務へと繋がるよう分かりやすく解説し、各事業所において適切な労務管理を進めていくことを目的として大阪人材確保推進会議（運輸分科会）構成団体と連携して開催された。

セミナーでは、まず主催者を代表して当協会の滝口敬介専務理事の挨拶に続き、大阪働き方改革推進支援・賃

金相談センター所属の社会保険労務士 昼間康裕氏により、「2024年に向けて今取り組むべきこと」について講演が行なわれ、働き方改革関連法に関する法改正の基礎知識や、法改正を踏まえての具体的な実務準備等について解説が行なわれた。続いて、越野運送株式会社 代表取締役 越野泰弘氏と谷正運輸株式会社 代表取締役 谷昇生氏により、事業者の取り組み例として、自社の取り組み事例について講演が行なわれ、講演終了後には、登壇した企業と社会保険労務士 昼間康裕氏の間でパネルディスカッションが実施された。パネルディスカッション終了後には、大阪府労働環境課の担当者より、大阪府の労働環境改善事業についての説明が行なわれた。

社会保険労務士  
昼間康裕氏



越野運送株式会社  
代表取締役  
越野泰弘氏



谷正運輸株式会社  
代表取締役  
谷昇生氏



## 広報誌「トラック広報」読者アンケートについて

トラック広報2月号にて『「トラック広報」読者アンケート』を実施したところ、たくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。寄せられたご意見の中から、一部をご紹介します。

問. 今後「トラック広報」で取り上げてほしいテーマ等があればお聞かせ下さい。

- ・ 荷主への燃料サーチャージの取り入れ方法。
- ・ 大阪府内の危険交差点特集だけでなく近畿全体の危険箇所の特集もしてほしいです。
- ・ 標準的な運賃の浸透に向けて、法的な対策及びセーフティネット(M&A)に対しての活動。
- ・ 部下またはドライバーの育成方法(コーチングやティーチング、上司力や話し方等)
- ・ 女性ドライバーの確保、方法。女性の方が向いていると思う仕事。

- ・ 荷主への各種運送諸条件の改善交渉についてのアドバイス
- ・ 安全教育の具体的な実施例を毎月紹介するコーナーがあれば自社で実施するにあたり、大変参考になります。
- ・ 車両の新しい技術の紹介。

問. トラック広報へのご意見・ご要望・ご感想があればお聞かせください。

- ・ ヒヤリマップや鉄道架橋などとても役に立っています。
- ・ コロナに負けない！では他社様の奮闘ぶりを拝見することができ勇気をいただいております。頑張りましょう。
- ・ 運送業用の作業服がおしゃれ&機能性も良く安く買える店の紹介。
- ・ KYTのページを増やしてほしい。

皆さまから頂戴いただきました貴重なご意見を参考に、より良い誌面を作っていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。



## 令和3年度 整備管理者選任前研修を開催



近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和3年度整備管理者選任前研修が3月8日と9日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて開催され、会員事業者から合計96名が参加した。

当研修は道路運送車両法施行規則第31条の4に基づき、整備管理者への選任を予定している方向けの研修であり、当研修を修了した受講者には大阪運輸支局より「修了証」が交付された。

研修会では、3月8日は近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 廣瀬史子 陸運技術専門官が、9日は近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 田中岳志 陸運技術専門官が「整備管理者の役割」や「自動車の点検整備の内容」等の講義を行ない、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。

## 安全管理者選任時研修を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により3月10日と11日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者選任時研修を開催、会員事業者から29名が参加した。

労働安全衛生法第11条では、「運送業において、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させること」とされている。また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正（平成18年10月1日施行）により、一定の学歴と実務経験の他に、「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられている。

研修では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士 島田弘和 氏より次のとおり講義が行なわれた。

### <第1日目>

- (1) 安全管理の役割等
- (2) 安全管理の進め方

### <第2日目>

- (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
- (2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
- (3) 機械設備・作業方法の安全化
- (4) 安全教育
- (5) 災害調査と再発防止対策
- (6) 関係法令



# 適正化事業のページ

2022年度

## 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）について

### 1. 申請書類の頒布

- ①インターネットによる頒布 頒布開始日：2022年4月22日（金）  
頒布方法：(公社)全日本トラック協会ホームページ
- ②紙媒体による頒布 頒布開始日：2022年5月6日（金）（土・日・祝日は除く）  
頒布場所：(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部

### 2. 申請方法

#### 郵送での申請 ※7月14日（木）必着

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請とさせていただきます。予めご了承ください。
- ・資料を郵送する際には一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便（信書用宅配便）など荷物追跡が可能な方法で発送してください。
- ・申請書1枚目の「①申請者 控」を郵送で返却希望の場合は返信用封筒（長形3号）に84円切手を貼り、返送先をご記入の上、申請書類に同梱してください。
- ・受付期間終了間近は申請が集中しますので、早めの申請をお願いします。

### 3. 受付期間

2022年7月1日（金）～7月14日（木）※土、日は除く。

### 4. 申請書類の送付先

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部 電話 06-6965-4024 FAX 06-6965-1902

### 5. 申請料

- ① Web 申請書作成システムで作成した申請書による申請：無料
- ② 複写式申請書による申請：申請書実費 1,000 円（税込）

### 6. 評価対象

一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の事業所（営業所）を単位とします。

### 7. 申請資格要件（2022年7月1日現在で以下の事項を満たす事業所とします）

- ① 事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。  
営業所が開設され、事業を開始してから3年を経過していること。
- ② 配置する事業用自動車の数が5両以上であること。
- ③ a. 虚偽の申請、その他不正な手段等（以下、「不正申請等」という。）により申請の却下又は評価の取消しを受けた事業所にあつては、当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること。  
b. 不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあつては、取消し後2年を経過していること。
- ④ 認定証、認定マーク及び認定ステッカー等（以下、「認定証等」という。）の偽造もしくは変造又は不正な使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、当該是正勧告の履行状況が確認され、及び偽変造等に係る認定証等の提出を受けた日後3年を経過していること。

### 8. 評価結果の通知

2022年12月中旬に、各申請事業所への郵送並びに全日本トラック協会のホームページにて通知します。

### 9. 2022年度の主な変更点

- ① 厚生年金保険料の納付状況が確認できる書類は、不要とする。
- ② 安全性評価申請書（1号様式、6号様式）や自認書（2号様式、10号様式）等Gマークに係る提出書類の押印を廃止する。
- ③ 評価事項Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」の自認事項5「外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している。」について、オンライン方式による研修会等を受講した場合、通常の提出資料に加え、オンライン研修実施記録の提出により評価する。（全日本トラック協会ホームページを参照ください。）
- ④ 評価事項Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」における会議・研修等の取り扱いについての特例措置  
※新型コロナウイルス感染拡大により実施が難しい取り組みは挙証書類に代えて自認書で確認する。
  - 項目2 事業所内での安全対策会議
  - 項目3 荷主企業等との安全対策会議
  - 項目5 外部の研修機関・研修会への派遣

### 10. その他

詳細は、2022年4月22日（金）から公表される（公社）全日本トラック協会のホームページをご参照ください。また、申請案内の説明動画（You Tube）が5月中旬ごろ（公社）全日本トラック協会のホームページで配信される予定です。併せてご参照ください。

## 安全性評価事業(Gマーク)を新たに申請される事業所のみなさまへ

貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための認定制度です。

ここでは、Gマーク認定に必要な評価項目の配点について説明します。評価項目の詳しい内容につきましては「申請案内」等でご確認願います。

Gマークは以下の配点により評価されます。

評価項目			
①	安全性に対する 法令の遵守状況	配点40点 基準点32点	◇ 当実施機関の巡回指導結果
			◇ 運輸安全マネジメント取組状況
②	事故や違反の状況	配点40点 基準点21点	◇ 重大事故・行政処分の状況
③	安全性に対する 取組の積極性	配点21点 基準点12点	◇ 安全対策会議の実施、運転者の教育などの取組の 自己申告事項

！ご注意ください！

期間：2021年7月1日～2022年10月31日

さらに、以下の要件を満たすことにより認定されます。

### 認定要件

- (1) 上記①～③の評価点数の合計点が80点以上
- (2) 上記①～③の各評価項目において基準点数以上
- (3) 貨物自動車運送事業法の認可、届出、報告が適正であること
- (4) 社会保険等加入が適正であること（事業所に所属のすべての従業員・法で定められたアルバイト・パート）

### ！ご注意ください！

安全性に対する法令の遵守状況の「当実施機関の巡回指導結果」については、**2021年7月1日～2022年10月31日の期間での巡回指導の点数**となります。  
従いまして、昨年7月以降ですでに巡回指導が実施された営業所につきましては、その巡回時の結果が評価点数となります。

※前年度申請（2021年度）の評価で“安全性に対する法令の遵守状況”の基準点（32点）に満たさず認定されなかった営業所は、上記期間内に改めて巡回指導を実施致します。

※2021年7月以降、巡回指導がまだ実施されていない営業所につきましては、上記期間内に巡回を実施致します。

巡回指導、その他詳細につきましては大阪府トラック協会 適正化事業部までお問い合わせ下さい。

※申請期間中は電話が大変混雑するため、ご相談や書類のチェック等のお問い合わせは、6月中にお済ませください。

お問い合わせ・・・大阪府トラック協会 適正化事業部（Gマーク担当）06-6965-4024

# 届出率が70%を超えました！ ご協力ありがとうございます。

## 「標準的な運賃」の支部別届出状況

(令和4年4月1日現在)

支 部	会 員 数	届 出 数	届 出 率
河 北	496	370	74.6%
中 央	96	51	53.1%
西	112	95	84.8%
浪速南	83	70	84.3%
大 正	106	92	86.8%
第 六	120	78	65.0%
北大阪	126	92	73.0%
東 北	446	219	49.1%
南大阪	201	186	92.5%
東大阪	535	343	64.1%
泉 州	679	544	80.1%
港	91	59	64.8%
合 計	3,091	2,199	71.1%

※会員数は、大阪府下に主たる事務所を置く事業者の数

## 【参 考】

(令和4年2月末現在)

兵 庫	20.7%	奈 良	81.8%
京 都	73.4%	和歌山	87.1%
滋 賀	86.4%	近畿計	62.1%

## 大阪府からのお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は **5月31日(火)** です。  
納期限までに納めましょう！

自動車税コールセンター  
0570-020156



©2014  
大阪府もすやん

一部の IP 電話等でつながらない場合は 06-6776-7021 へお願いします。

- ・受付時間 平日9時00分から17時45分
- ・このナビダイヤルによる通話は大阪市までの通話料金でご利用いただけます。携帯電話からは20秒ごとに約10円でご利用いただけます。
- ・なお、通話料金はマイラインの登録にかかわらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。
- ・お問合せの際には、自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」をご確認ください。
- ・納税通知書等の発送直後や9時台は、つながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

### ○自動車税 AI チャットボット

ホームページ上で、自動応答機能により自動車税に関するお問合せにお答えするシステムです。場所や時間に制限されることなく知りたい情報を得ることができます。詳しくは大阪府ホームページをご覧ください。

### ○抹消登録(廃車)の手続きを行うまで自動車税(種別割)は課税されます！

運輸支局等に登録されている自動車は、故障や検査有効期限が経過し、自動車を使用していない場合でも、課税対象となります。

自動車を使用しない場合は、速やかに自動車の抹消登録(廃車)の手続きをしてください。

### ○自動車税(種別割)はキャッシュレスでも納付することができます！

自動車税(種別割)は、金融機関・コンビニでの納付のほか、クレジットカードや、Pay-easyによる納付も可能です。

また、「auPAY(請求書支払い)」「PayB」「PayPay 請求書払い」「LINE Pay 請求書支払い」「楽天銀行コンビニ支払サービス」による納付もできます。

詳しくは、府税のホームページ「府税あらかると」をご覧ください。

府税あらかると

検索

### ○納期限までに納めていただけない場合は…

府税を滞納すると督促状の発付等、納税の催告が行われます。それでもなお完納されない場合は、貴重な財源である大切な府税を確保するため、また、納期限までに完納された方との公平性を保つため、やむを得ず滞納処分(差押え等)が行われることとなります。

なお、納期限までに府税を完納されなかった場合は、その滞納額について、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて、法律の規定により一定の割合で延滞金がかかります。

※納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。

納付が困難な方は、お早めに管轄の各府税事務所・大阪自動車税事務所にご相談ください。

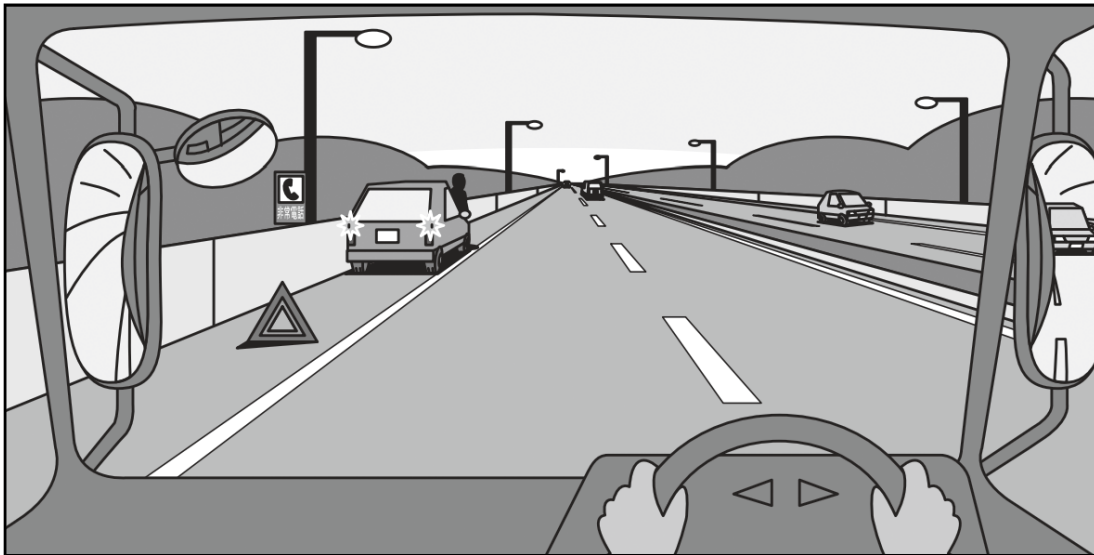
# 各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 問題

### 路肩に停止車両がある高速道路の走行

あなたは、明け方の高速道路を走行しています。前方左側の路肩に故障車が停止しています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか



どのような危険がありますか？

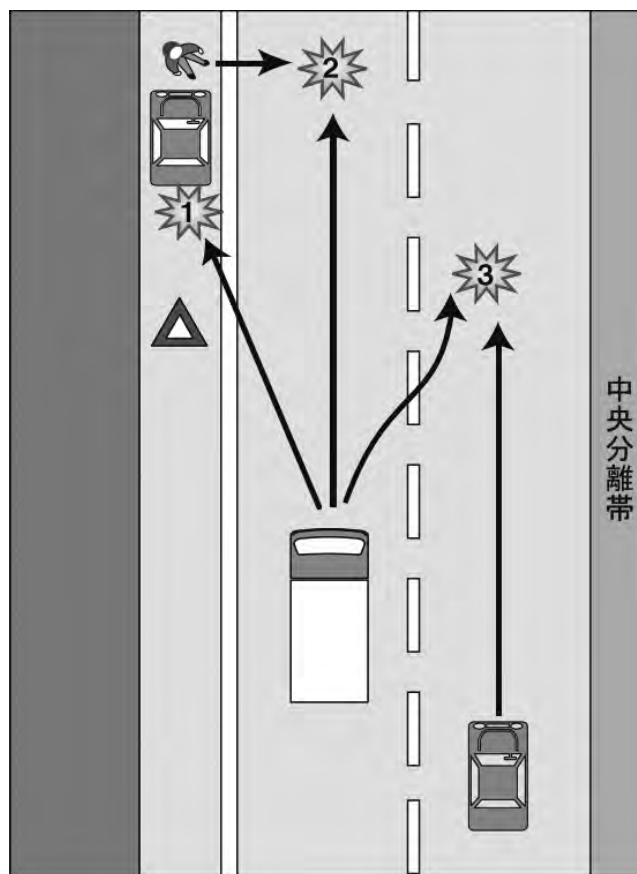
- ①
- ②
- ③

どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

## 解説 路肩に停止車両がある高速道路の走行

### 事故パターン



### 危険要因

- ① 路肩に停止している車両を走行車両と錯覚し、それに追従しようとして追突する。
- ② 故障車のかげに人影が見えるが、その人が本線車道に出てきてはねる。
- ③ 故障車のかげにいる人影に気づいて、追越車線に進路変更をすると後続車と衝突する。

### 安全運転の方法

- ① 明け方は疲労や眠気により漫然運転になりがちで、停止車両を走行車両と錯覚しやすいので、十分な休憩をとるなどして、集中力や注意力を維持して走行する。
- ② 故障車の周辺から人が本線車道に出てくることがよくあるが、直前での急な進路変更は危険なので、前方に故障車を発見したときは早めに進路変更をしておく。

## 自動車事故対策機構からのお知らせ

### 令和4年度運行管理者等基礎講習開催のご案内（全期）

大阪主管支所が開催する令和4年度の運行管理者等基礎講習につきまして、以下のとおり開催させていただきます。受講ご希望の方は案内をご一読のうえお申し込みいただきますようお願いいたします。

今後、講習開催地における新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただきます場合がございます。  
この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、ご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。

#### ●開催日・会場等

業態	開催年月日	会場	ネット予約開始日	郵送予約開始日
貨物	令和4年6月2日（木）～ 6月4日（土）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年4月15日（金）	令和4年4月22日（金）
貨物	令和4年6月15日（水）～ 6月17日（金）	天満研修センター（405ホール）	令和4年4月22日（金）	令和4年4月29日（金）
貨物	令和4年11月24日（木）～ 11月26日（土）	岸和田市立波切ホール（特別会議室）	令和4年9月27日（火）	令和4年10月4日（火）
貨物	令和4年12月15日（木）～ 12月17日（土）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年10月18日（火）	令和4年10月25日（火）

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

#### ●申込方法

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）のホームページ <http://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵便到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### ●受講料

お一人様：8,900円（消費税・テキスト代を含む）

※講習開催初日 受付時に現金にてお支払いいただきます。

つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦納付された受講料の返金はできません。

#### ●受講の対象者

- ①運行管理者試験（貨物）の受験資格を得ようとする方。
- ②初めて補助者としての要件を得ようとする方。
- ③平成24年4月16日以降、初めて運行管理者に選任された方で、過去に基礎講習を受講されたことがない方。

#### ●注意事項

◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。

◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行ってください。

◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為・講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。

◆3日間全ての講義を受講いただいて修了となります。

◆1日目の受付開始時刻は9時15分からです。

当日の持ち物

- ①予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷していただくものです。）
  - ②筆記用具
  - ③運行管理者等指導講習手帳  
（手帳のない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）。写真の裏面に氏名をご記入ください。）
  - ④受講料8,900円（お支払方法は現金のみです。）
  - ⑤運転免許証その他の本人確認書類
- ※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。

◆1日目の開講時刻は10時00分からです。

◆2日目・3日目の開講時刻は9時10分からです。

※開講時刻について、各講習日（会場）によって、異なる場合がございます。予約確認書をご確認ください。

◆全日、交通障害以外の遅刻は認めません。（遅延証明をお持ち下さい。）

◆当日朝7時時点で「特別警報」発令の時は3日間の当該講習日のみを延期します。（後日代替日をご案内します。）

◆その他、特別な事情等が生じたときは、講習を中止する場合がございます。

※運行管理者試験の受験を希望される方は、基礎講習の申込みとは別に「運行管理者試験センター」への受験申請手続きが必要です。

#### ●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで  
電話 06-6942-2804



## 自動車事故対策機構からのお知らせ

### 令和4年度 運行管理者等一般講習開催のご案内（前期）

大阪主管支所が開催する令和4年度前期の運行管理者等一般講習につきまして、以下のとおり開催させていただきます。受講ご希望の方は案内をご一読のうえお申し込みいただきますようお願いいたします。

今後、講習開催地における新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただきます場合がございます。  
この場合は、中止・延期の決定前にお申し込みいただいた方の連絡先に、ご連絡いたしますのであらかじめご了承願います。

#### ●開催日・会場等

業態	開催年月日	会場	ネット予約開始日	郵送予約開始日
貨物	令和4年4月26日（火）	大阪府社会福祉会館（301）	令和4年3月1日（火）	令和4年3月8日（火）
貨物	令和4年4月27日（水）	大阪府社会福祉会館（301）	令和4年3月2日（水）	令和4年3月9日（水）
貨物	令和4年6月1日（水）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年4月15日（金）	令和4年4月22日（金）
貨物	令和4年7月6日（水）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年5月10日（火）	令和4年5月17日（火）
貨物	令和4年7月8日（金）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年5月10日（火）	令和4年5月17日（火）
貨物	令和4年7月12日（火）	岸和田市立波切ホール（特別会議室）	令和4年5月12日（木）	令和4年5月19日（木）
貨物	令和4年9月7日（水）	岸和田市立波切ホール（特別会議室）	令和4年7月7日（木）	令和4年7月14日（木）
貨物	令和4年9月9日（金）	岸和田市立波切ホール（特別会議室）	令和4年7月12日（火）	令和4年7月19日（火）
貨物	令和4年9月28日（水）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年7月28日（木）	令和4年8月4日（木）
貨物	令和4年9月29日（木）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年7月29日（金）	令和4年8月5日（金）
貨物	令和4年9月30日（金）	大阪府社会福祉会館（501）	令和4年8月2日（火）	令和4年8月9日（火）

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

#### ●申込方法

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）のホームページ <http://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵送到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### ●受講料

**お一人様：3,200円（消費税・テキスト代を含む）**

※講習開催初日 受付時に現金にてお支払いいただきます。  
つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦納付された受講料の返金はできません。

#### ●注意事項

- ◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。
- ◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行ってください。
- ◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。
- ◆全ての講義を受講いただいて修了となります。
- ◆受付開始時刻は9時15分からです。（開講時刻は10時からです。）  
当日の持ち物
  - ①予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷していただくものです。）
  - ②筆記用具
  - ③運行管理者等指導講習手帳  
※手帳のない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）、運転免許証その他の本人確認書類をお持ちください。  
※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。
  - ③受講料3,200円（お支払方法は現金のみです。）
- ◆交通障害以外の遅刻は認めません。（遅延証明をお持ち下さい。）
- ◆当日朝7時時点で「特別警報」発令の時は開催を延期します。（後日代替日をご案内します。）
- ◆その他、特別な事情等が生じたときは、講習を中止する場合がございます。

#### ●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで  
電話 06-6942-2804

## 近畿運輸局からのお知らせ

# 近畿運輸局関係人事異動

－令和4年4月1日付－  
(当協会関係一部抜粋)



役職	新任	旧任
近畿運輸局大阪運輸支局長	田内文雄	伊藤徳男
近畿運輸局大阪運輸支局次長	小山晋吾	中野恒夫
近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官〔監査(貨物)〕	山崎信一	加島 猛
近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送)	酒井敏一	河原正明
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	池垣 佳	原田 誠
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	東 和範	後藤裕介
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	足利祐太	永田遼平
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	高山貴史	大嶋恭平
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	藤林裕記	尾崎隆之
近畿運輸局大阪運輸支局企画専門官(監査)	豊田隆太	菅井 健
近畿運輸局大阪運輸支局陸運技術専門官(整備)	渡邊 岳	田中岳志
近畿運輸局大阪運輸支局陸運技術専門官(整備)	田北良雄	藤岡伸平
近畿運輸局自動車交通部次長	後藤孝行	戸田辰司
近畿運輸局自動車交通部貨物課長	金澤重之	後藤孝行
近畿運輸局自動車交通部貨物課専門官	矢野将勝	長谷川晶大
近畿運輸局自動車交通部貨物課監理係長	信貴絵美子	相川貴彦
近畿運輸局自動車監査指導部首席自動車監査官(貨物)	加島 猛	浦部勝弘
近畿運輸局自動車監査指導部自動車監査官(安全・監査)	後藤裕介	矢野将勝
近畿運輸局自動車監査指導部自動車監査官(安全・監査)	牧野裕一	板垣博樹
近畿運輸局自動車監査指導部自動車監査官(安全・監査)	米倉敏幸	真野貴広
近畿運輸局自動車技術安全部次長	田辺剛敏	山名生也
近畿運輸局自動車技術安全部保安・環境課長	西田 誠	井倉通考
近畿運輸局自動車技術安全部整備課長	宮下博考	田辺剛敏
近畿運輸局自動車技術安全部整備課専門官	廣瀬敏隆	西岡 総
近畿運輸局自動車技術安全部管理課長	坂井 肇	山口則夫
近畿運輸局自動車技術安全部保安・環境課専門官	高橋浩一	柏原博人

## 交通規制の変更のお知らせ

大阪府住之江警察署  
交通規制係

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は警察行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、地元要望により、下記のとおり住吉八尾線（通称：南港通り）の規制速度（法定60キロ）を指定50キロに変更することとなりました。

甚だ勝手でございますが、何とぞご理解頂きますようお願いいたします。

敬具

記

- 1 規制変更開始日  
令和4年3月18日（金曜日）
- 2 規制変更場所  
柴谷2丁目交差点から玉出交差点までの間（南港通り等）
- 3 規制の変更内容  
速度規制 法定速度（60キロ）を指定速度50キロとします。
- 4 規制理由  
地元からの要望と交通事故防止のため



連絡先 大阪府住之江警察署交通規制係 06-6682-1234（内線421）

(公社) 全日本トラック協会 主催

# 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策 ～オンラインでの3ステップ解説～

令和4年4月1日「自動車事故報告書等の取扱要領」一部改正 (国交省)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)が原因と疑われる事故の報告を明示

睡眠時無呼吸症候群(SAS)は、

- 大事故に繋がる
- 脳・心臓疾患などの重篤な病気を招く

など、ドライバーの安全と健康の両面に重大な影響を及ぼします。



しかし、トラック事業者でSAS対策を行っているのは未だ3割強に過ぎず、また、継続的にSAS対策に取り組んでいても、効果的な取り組みにまで繋がっていないケースが見受けられます。

そこで、令和4年度の睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナーは、SASスクリーニング検査の普及促進と、SAS対策が実効に繋がる運用面での解説を取り入れ、3ステップで開催します。

	STEP 1 これから始める SAS対策	STEP 2 医療機関の かかり方から 治療まで	STEP 3 効果的な SAS対策の 進め方
前期	5月25日(水)	7月13日(水)	9月14日(水)
後期	11月9日(水)	令和5年 1月25日(水)	令和5年 3月8日(水)

時 間：14:00～15:00 (13:30ログイン開始)  
場 所：ZOOMを利用したLiveオンラインセミナー  
定 員：各50名 定員になり次第締め切らせていただきます  
申込方法：全ト協ホームページよりお申込みください  
(<https://jta.or.jp>)  
申込締切：開催日2日前まで

※なお、本セミナーは、Gマーク(安全性評価事業)申請の対象セミナーではありません。



講師  
.....  
NPO法人  
ヘルスケア  
ネットワーク  
副理事長  
作本 貞子氏

国土交通省「SAS対策マニュアル改訂版」(2015年8月)執筆、自動車事故対策機構「運行管理者一般講習用テキスト27,29年版」(健康管理部分)執筆等

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関  
(一社) 大阪府トラック協会 S A S 検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索

TEL: 06-6965-3666  
URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261  
E-mail: [sas@ochis-net.com](mailto:sas@ochis-net.com)

令和4年2月吉日

組合員の皆様へ

近畿交通共済協同組合

# 弁護士費用補助規約

## 新設します！

令和4年  
4/1~  
スタート！

対人共済加入車両へ自動付帯

※追加掛金不要

### 弁護士費用補助規約とは？

もらい事故(組合員に過失がない事故)で相手方に損害賠償を請求する場合に必要な弁護士費用(訴訟費用などを含む)を補助します。

### 補償内容

自動車事故により、補償の対象となる方が死傷されたり、物を壊されたりした場合に相手方へ損害賠償を請求するために必要となる弁護士報酬や訴訟費用などに対して、補助金をお支払いします。

### 限度額

30万円  
(税込)

- \* 本規約は令和4年4月1日から令和5年6月30日の期間、上記内容で実施致します。
- \* 対象事故は、上記期間内に発生した無過失事故(もらい事故)です。
- \* 当組合から弁護士を紹介できます。
- \* 料率決定にかかる補償率へは算入しません。

もらい事故の場合も近畿交通共済へご一報ください

ご不明な点等ございましたら、各事務所までお気軽にお問合せ下さいませようようお願い申し上げます。

**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています  
お問い合わせ・ご連絡は 当組合営業課 06-6965-2824

# D.K大貨健保のページ

## 被扶養者現況報告書のご提出 ありがとうございました

皆様のご協力により、令和3年度の被扶養者現況確認が終了しました。

現況確認は、ご家族の方が健康保険の被扶養者としての基準を満たしているかを再確認するもので、厚生労働省より毎年実施することが義務付けられています。

皆さんからお預かりした保険料を適正に使用するためにも大切なことですので、今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 被扶養者に該当しなくなった時には届け出が必要です！

健康保険の被扶養者に該当しなくなった時は、「被扶養者(異動)届」をご提出ください。その際、必ず健康保険証の返却をお願いします。

#### 例えば・・・



##### 就職した場合

就職先で健康保険に加入した場合、大貨健保の被扶養者ではなくなります。

##### 年間収入が130万円以上<sup>\*</sup>になる場合

パートなどの収入が年間130万円以上になる場合は、被扶養者に該当しなくなります。

※ 60歳以上の人または障害者の場合は、年収「130万円以上」が「180万円以上」となります。



扶養の認定等については、業務係 適用担当 ☎06-6965-4051 へお問い合わせください。

# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

### 『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

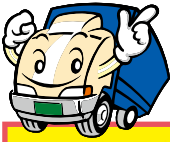
ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい



# トラ坊のご存知ですか？

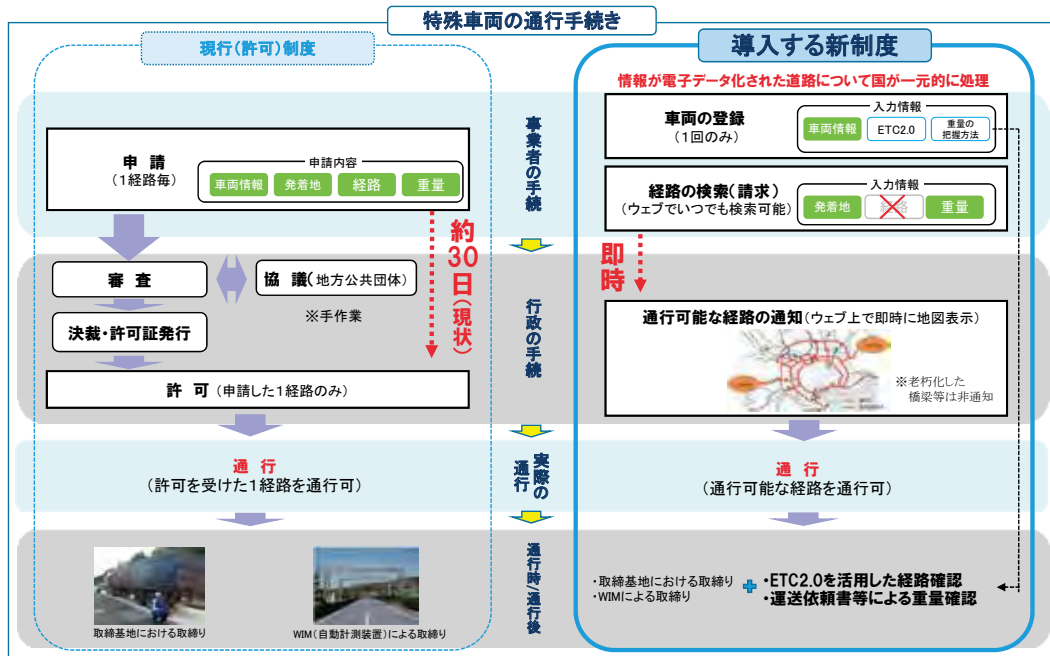
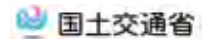
## 「特殊車両通行確認制度」が4月1日から運用開始

改正後の道路法により、寸法、重量等に係る一定の限度を超える車両（限度超過車両）を通行させようとする者が、あらかじめ国の登録を受けた車両について、従来の許可申請手続きに代えて、通行が可能な経路をオンラインで即時に確認して通行できる、特殊車両に関する新たな通行制度となる「特殊車両通行確認制度」が創設され、令和4年4月1日に施行されました。

新たな制度では、事前に登録した車両について、運行可能経路の検索・手数料の支払いまで、インターネットを利用して24時間オンラインで行なうことが可能となり、従来の特殊車両通行許可制度では、申請から許可までに数日～数か月かかっていたものが、新制度では登録車両の通行可能経路がオンラインで即時回答されるため、確認の当日から走行することが可能となります。

### 物流生産性の向上のための特殊車両の新たな通行制度の創設について

#### デジタル化の推進による新たな特殊車両通行制度の導入



## 「スマイル 😊 笑顔で活躍するトラックドライバー」 お写真のご提供のお願い

### ＜応募方法＞

※ 下記メールアドレス宛に、①事業者名 ②お写真に写っておられる方のご氏名（もしくはニックネーム）③自己紹介 ④ご担当者名と連絡先電話番号 ⑤よろしければコロナ禍とともに頑張る皆様や、これからトラックドライバーを目指す皆様への一言メッセージをご記入の上、ご応募頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ ご応募いただいたお写真については、トラック広報誌面内（カラーページ）、大阪府トラック協会ホームページ（トラック広報WEBページ）、大阪府トラック協会Instagram等でご紹介させていただきます。（ご応募にあたりまして、上記への掲載についてご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。）

＜送付先＞ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 kikaku@truck.or.jp

＜お問い合わせ先＞ TEL：06-6965-4001（一社）大阪府トラック協会 企画室



## 近畿地区軽油価格調査集計表(2022年2月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.03	114.80	122.88

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	119.60	114.10	126.07
出光昭和シェル	127.25	114.72	126.00
キグナス		111.60	
コスモ	116.15	115.06	129.17
その他	129.73	115.41	116.55

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	125.71	115.20	123.07
30～50キロリットル未満	119.60	113.62	119.70
50～100キロリットル未満			
100キロリットル以上		112.69	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	125.78	115.72	130.05
30～60日未満	124.44	114.12	119.82
60日以上		118.13	134.00

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年10月	120.28	108.25	118.19
2021年11月	121.75	111.58	120.60
2021年12月	117.26	106.18	116.83
2022年1月	125.49	111.19	119.17
2022年2月	125.03	114.80	122.88

### 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (2022年2月度)

大ト協調ベ  
※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	128.6	115.3	113.0	110.0
出光	130.2	114.0	112.3	110.0
昭和シェル	124.5	113.9	112.7	111.1
モーター				
エッソ			112.1	110.1
ゼネラル			111.5	111.5
キグナス				
コスモ	125.8	117.1	113.0	112.0
その他	123.7	116.0	113.5	112.7
全社	(加重平均値)127.2	(最低価格)113.9	(加重平均値)112.7	(最低価格)110.0

### 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		12月	1月	2月	11月	12月	2月
特別積合せ	増車	4	1	4	26	9	34
	減車	3	0	3	20	9	18
一般	増車	(4)449	(12)426	(5)532	(40)837	(20)663	(21)892
	減車	445	367	512	827	713	869
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(4)453	(12)427	(5)536	(40)863	(20)672	(21)926
	減車	448	367	515	847	722	887

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ ( ) 新規許可 タクデリ : 0 件 (台)

# 新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん

新米トラガール ひかりちゃん ②



新米トラガール ひかりちゃん ①



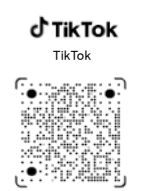
プロフィール

作者：たあちゃん (株式会社田島運輸 代表取締役 / 大阪芸術大学卒業)  
漫画で物流業界の明るい未来を切り開きたい!!!

大阪府トラック協会

SNS更新中!!

TikTok もスタート!  
ぜひ、チェック&フォロー  
お願いします!



◎運行管理者等指導講習業務

(令和4年2月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和4年2月	2	35	12	47	0	0	1	13
令和4年度累計	31	1,948	401	2,349	4	370	4	60

◎適性診断業務

(令和4年2月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
令和4年2月	728	0	301	42	4	0	1,075
令和4年度累計	8,611	3	3,604	629	87	2	12,936

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

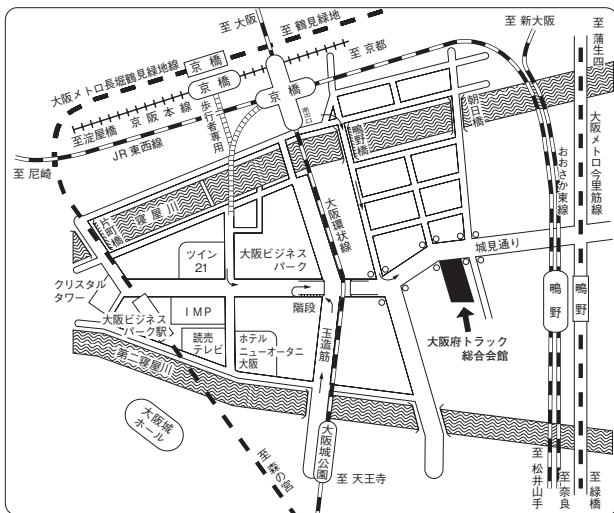
**(株)ミクニランテック** (堺市堺区大仙西町5ノ136=泉州支部) 代表取締役 ご母堂 三國貴子殿、3月6日死去、79歳。葬儀は3月8日午後1時から堺市堺区北三国ヶ丘8ノ7ノ12の堺中央メモリアルホールにて家族葬として執り行なわれた。

**日の出運輸(株)** (大阪市東成区大今里西1ノ26ノ9=東大阪支部) 代表取締役 筒泉幸伸殿、3月17日死去、81歳。葬儀は3月22日午前11時半から大阪市東成区大今里西2ノ3ノ7のベルコ「シティホール今里」にて執り行なわれた。

**茨田運輸興業(株)** (大阪市鶴見区浜4ノ13ノ7=東北支部) 代表取締役 南野四十二殿、3月13日死去、83歳。葬儀は3月18日午前9時半から大阪市鶴見区緑3ノ16ノ64の城親花博会館にて執り行なわれた。

**武田梱包運輸(株)** (東大阪市横小路町6ノ1ノ11=東大阪支部) 代表取締役 ご尊父 武田晃一殿、3月21日死去、75歳。葬儀は3月26日午前10時半から東大阪市横小路町5ノ7ノ36の東大阪仏光殿(本館)にて執り行なわれた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・  
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・  
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・  
「鳴野」徒歩約15分



編集室から

今回取材にご協力いただきました株式会社田島運輸さん・ひかり物流株式会社さんには若いドライバーさんから高齢のドライバーさんまで、幅広い年齢のドライバーの皆様が活躍されており、ドライバーさん一人ひとりが前向きにお仕事をされているのが印象的でした。また、現場では笑い声に溢れ、ドライバーさんや運行管理者さん、役員の方等、皆様とても仲が良く、会社全体が従業員さんのことを大切にされている印象を受けました。今後も三佐川社長と戸川社長はトラック運送業界のイメージアップのため様々な取り組みをしていかれるとのことなので、今後も注目していきたいと思っております。今回、取材にご協力いただきました三佐川社長、戸川社長、川上さん、前田さん、山室さん、そして株式会社田島運輸・ひかり物流株式会社の皆様、ありがとうございました。

## 鉄鋼部会 令和3年度

# 「荷主懇談会」を開催

大阪府トラック協会 鉄鋼部会は3月4日、大阪市浪速区のホテルモンテレグラスミア大阪で「荷主懇談会」を開催、鉄鋼部会員と荷主関係者等から30名が参加した。

懇談会では、はじめに主催者を代表して大阪府トラック協会 鉄鋼部会 藤原輝之 部会長が挨拶を行なった後、講師の慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 岸 博幸 教授から、「アフターコロナに向けて」をテーマに、1990年以降の日本経済の低迷の背景について解説や、アフターコロナにおけるデジタル化への対応やイノベーションによる今後の展望と課題について講演が行なわれた。



慶應義塾大学大学院  
メディアデザイン研究科 岸 博幸 教授



鉄鋼部会  
藤原輝之 部会長

## 青年部会

# 「子ども輝く未来基金」に寄付

大阪府トラック協会 青年部会は、社会貢献として「子ども輝く未来基金」へ寄附を行ない、3月24日に大阪府トラック総合会館にて感謝状の授与式が行なわれた。

この基金は、子どもたちが同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるよう、学習や様々な体験活動等への支援を行なっていくことを目的に大阪府が設置している。

授与式では、大阪府福祉部子ども室子育て支援課の担当者から大阪府トラック協会 青年部会 林 英司 部会長へ感謝状が手渡された。林 部会長からは「昨今のまん延する感染症や悪化する世界情勢等、悲しいことに大人の事情で子どもを巻き込む事案も少なくありません。そうした状況下でも、少しでも子どもたちの教育や生活に役立ててもらいたいと思い、このたび寄附をしました。」と語った。この基金は貧困にあえぐ子どもたちの教育や生活のために活用されることとなっている。



感謝状を受け取る  
青年部会 林 英司 部会長(右)



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。


編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**  
専務理事 滝口 敬介

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019  
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2022年4月号(通巻700号)  
令和4年4月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの  
皆さまへ直筆メッセージ 

いつも、みんなの荷物をいっしょけんめい運んで  
くれて、ありがとうございます!これからもがんばって  
ください

(小学5年生・女の子)

# 4月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

# 春の全国交通安全運動

令和4年 4月6日(水)～4月15日(金)

## 大阪重点

二輪車の交通事故防止

## 全国重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

## スローガン

～ 確認の甘さが苦い  
事故を呼ぶ～



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

ハラミちゃん出演動画はコチラ ▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	2,144	2,000	1,892	1,677	1,879
死者数	21	21	20	17	22
負傷者数	2,684	2,514	2,321	1,970	2,207

## ● 各年の2月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	271	262	278	239	240
死者数	5	2	3	2	1
負傷者数	363	310	329	276	274

## ● 各年の2月中の確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	133	137	151	122	115
死者数	3	2	3	1	1
負傷者数	177	158	185	138	134

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

# 通 報

大ト協第2号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中川 才助

## 令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者には、国土交通省告示第1366号で定める、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者で実施するものでありますが、当協会では座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

#### ・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

### 2. 開催日時及び会場

開催日時 **令和4年6月7日(火)**

研修時間 10:00~17:00(途中休憩含む)(受付9:30~)

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館6階」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

### 3. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください（貴社で実施してください。）

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

### 4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、5月31日（火）までに、  
FAX（06-6965-1902）にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。（定員 50 名）

### 5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容 9 項目 6 時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場は狭小ですので、公共交通機関をご利用ください。

#### 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。
  - ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
  - ②受講の際は、マスクを持参し着用すること。
  - ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
  - ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる場合がございます。

#### 【問い合わせ先】

（一社）大阪府トラック協会 適正化事業部  
〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2  
TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902



## 令和4年度「初任運転者特別講習」

### 受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話 F A X
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

5月31日（火）までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中川才助

## 令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、過日発表されました、事業用自動車総合安全プラン2025の飲酒運転事故件数の目標値はゼロ件ですが、令和2年は36件発生しています。また、令和3年における携帯電話使用等違反は、令和元年からは半減しましたが令和2年からは微減であり、いまだに29万件以上発生しています。このセミナーでは、飲酒運転・ながら運転をどのように防止するか、という観点から安全指導面の対策を考察します。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

### 記

- 日 時 **令和4年5月23日(月) 午後1時30分～午後4時(40名)**  
**令和4年5月24日(火) 午後1時30分～午後4時(40名)**
- 場 所 **大阪府トラック総合会館 6階 601号室**
- 講 師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 ご担当者
- 内 容 飲酒運転・ながら運転はどのように行動変容して防いでいくか、という観点から安全指導面の対策を考察し、飲酒運転・ながら運転の防止につなげていきます。  
○第1部：セミナー(2時間程度)  
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他(30分程度)
- 申込方法 **令和4年5月10日(火)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。**
- その他
  - ・本セミナー受講で今年度Gマークの加算対象となります。
  - ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
  - ・1事業所(営業所)の定員は1名となります。
  - ・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。
- お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」  
TEL (06) 6965-4033

★申し込む前に必ずHPにて受付終了していないかをご確認ください★

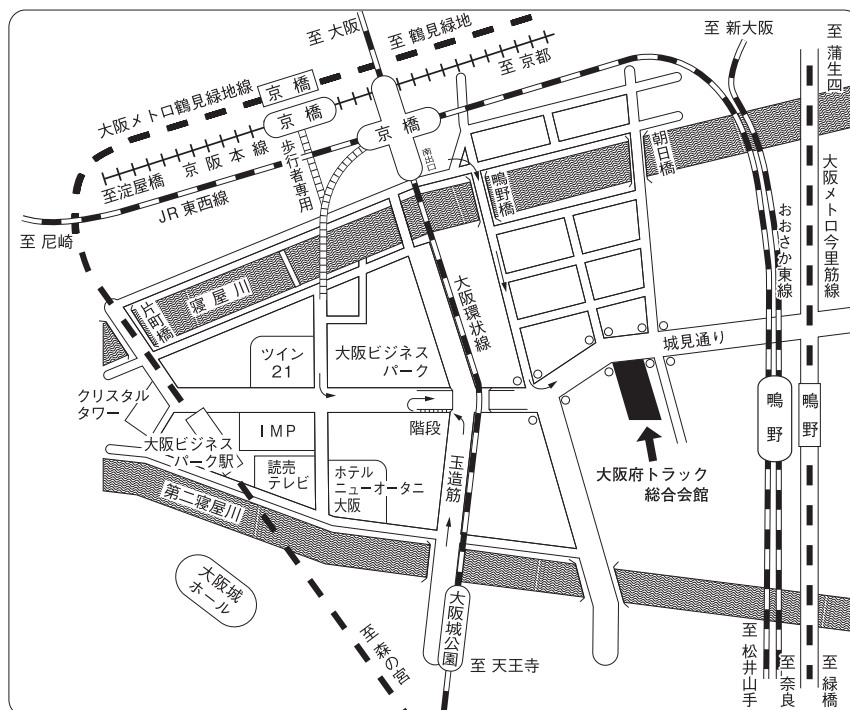
令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナー 参加申込書

希望日時 (ご希望の日程 に✓をお願い します)	<input type="checkbox"/> 令和4年5月23日(月) 午後1時30分～午後4時 <input type="checkbox"/> 令和4年5月24日(火) 午後1時30分～午後4時 <b>大阪府トラック総合会館 6階 601号室</b>		
事業者名	( 支部名 )		
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。	受講者名	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	

※営業所名に記載がない場合は、Gマーク申請に使用できない修了書になります。

※1事業所(営業所)の定員は1名となります。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

大阪府トラック協会FAX: (06) 6965-4029

# 通 報

大ト協第4号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 令和4年度 脳疾患に起因する事故防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「事業用自動車総合安全プラン2025」においても健康起因事故対策が盛り込まれており、運送業界は他業種と比較して脳・心疾患の労災が多いという課題があります。このような状況の中で、健康起因事故の中でとりわけ脳疾患における特徴と、「自動車運送事業者における脳疾患対策ガイドライン」をもとにした対応策について解説するみだしのセミナーを下記により開催いたします。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当日受講の際はマスク着用や検温にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 **令和4年5月19日(木) 20日(金)**  
両日とも**午後1時30分～午後3時30分**
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (両日とも)  
大阪市城東区鳴野西2-11-2 Tel (06) 6965-4033
3. 講 師 東京海上ディーアール株式会社 ご担当者  
一般社団法人 運転従事者脳MRI健診支援機構 ご担当者
4. 内 容 ○第1部：セミナー (1時間30分程度)  
・事故防止に関するトピックス  
・脳疾患に起因する事故防止  
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他 (30分程度)
5. 申込方法 令和4年5月13日(金)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

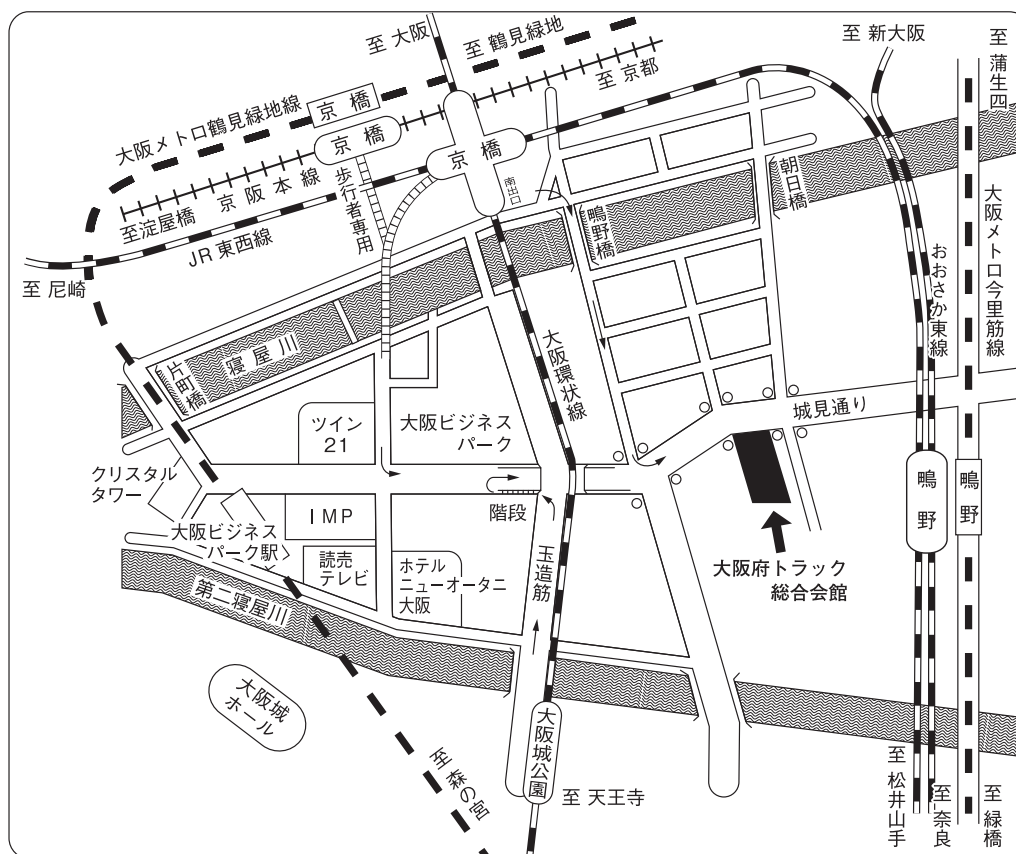
**本セミナー受講で今年度Gマークの加算対象となります。**

## 令和4年度 脳疾患に起因する事故防止セミナー 受講申込書

希望日時 (ご希望の日程に✓をお願いします)	<input type="checkbox"/> 令和4年5月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分 <input type="checkbox"/> 令和4年5月20日(金) 午後1時30分～午後3時30分 <b>大阪府トラック総合会館 6階 601号室</b>		
事業者名	( ) 支部)		
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。	受講者名	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	

受講いただける方は1事業所(営業所)につき1名とさせていただきます。

### 大阪府トラック総合会館



### 交通のご案内

J R大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分  
 京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・J R東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分  
 大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

大阪府トラック協会 FAX (06) 6965-4029

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 中 川 才 助

## 令和4年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、交通事故の多くがヒューマンエラーから発生している状況において、過日発表された事業用自動車総合安全プラン2025の事故削減目標の達成に向け、なぜヒューマンエラーは起きるのかを実際に体験し、それはどうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜わりますようお願いいたします。

### 記

- 日 時 **令和4年6月2日(木) 午後1時30分～午後4時(40名)**  
**令和4年6月3日(金) 午後1時30分～午後4時(40名)**
- 場 所 **大阪府トラック総合会館 6階 601号室**
- 講 師 東京海上ディーアール株式会社 ご担当者
- 内 容 なぜヒューマンエラーは起こるのかを実際に体験し、どうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考察していきます。  
○第1部：セミナー(2時間程度)  
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他(30分程度)
- 申込方法 **令和4年5月16日(月)まで**に裏面申込書によりFAXでお申し込みください。
- その他
  - ・本セミナー受講で今年度Gマークの加算対象となります。
  - ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
  - ・1事業所(営業所)の定員は1名となります。
  - ・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく申し上げます。また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。
- お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」  
TEL (06) 6965-4033

一般社団法人大阪府トラック協会  
 交通・環境部行  
 FAX : (06) 6965-4029

★申し込む前に必ずHPにて受付終了していないかをご確認ください★

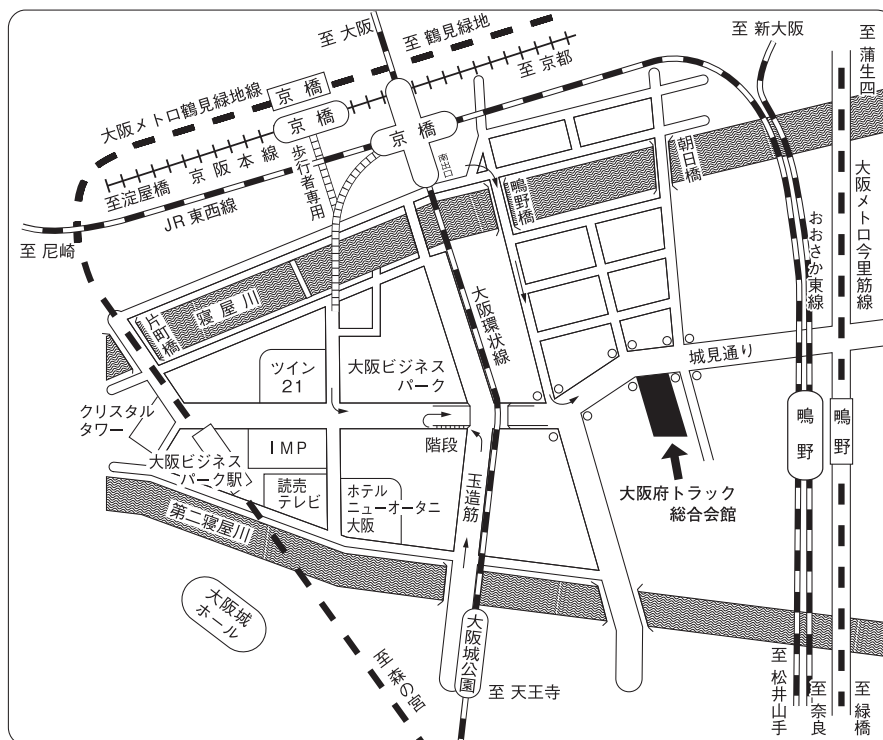
令和4年度 ヒューマンエラー防止セミナー 参加申込書

希望日時 (ご希望の日程 に✓をお願い します)	<input type="checkbox"/> 令和4年6月2日(木) 午後1時30分～午後4時 <input type="checkbox"/> 令和4年6月3日(金) 午後1時30分～午後4時 <b>大阪府トラック総合会館 6階 601号室</b>		
事業者名	(支部名 )		
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。	受講者名	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	

※営業所名に記載がない場合は、Gマーク申請に使用できない修了書になります。

※1事業所(営業所)の定員は1名となります。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

# 通 報

大ト協第16号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中川 才助

## 自動車安全運転センターが交付する 「運転記録証明書」発行手数料の助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、無免許運転等による交通事故防止対策として、自動車安全運転センター大阪府事務所における「運転記録証明書」発行手数料につきまして、令和4年度においても、下記のとおり、助成を実施することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、本案内をよくご覧のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 助成対象

**大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が「運転記録証明書」を  
自社（代理人申請）にて取得する場合に限る。**

#### 2. 助成額

「運転記録証明書」発行手数料（1件当り 670円）

※申請・交付等に係る郵送料・交通費などは各社にてご負担下さい。

#### 3. 助成期間

令和4年4月1日（金）～**令和4年6月30日（木）**

※ 上記期間に、自動車安全運転センターで運転記録証明書の申請が受理されたものに限ります。（郵送の場合は必着）

※ ただし、予算上限に達した時点で終了となります。

※ **なお、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの申込み分については別途助成いたします。コンテストの詳細については後日、ご案内いたします。**



#### 4. 助成方法

(一社)大阪府トラック協会専用の交付申請書にて申請することにより、各社は手数料を納付することなく取得できます(後納扱いとなり、大ト協に対し一括請求されます)。申請先は**自動車安全運転センター大阪府事務所(住所は下記記載のとおり)**に郵送もしくはご持参し、ご申請下さい。

※ **(一社)大阪府トラック協会専用の交付申請書はトラック協会各支部または本部にてお受け取りください。(FAX・郵送での対応はいたしかねます)**

※ **申請書は大阪府トラック協会のスタンプが押された原本のみ有効で、コピーされた用紙(カラーコピー等も含)での使用は不可です。必ず大阪府トラック協会でお渡しの原本を使用してください。**

※ **年度毎に申請書に変更がありますので、必ずトラック協会各支部または本部にて申請書をお受け取りください。**

#### 5. その他

個人情報の保護等については十分ご注意ください。なお、運転記録証明書取得ならびに利用によるトラブル等について、当協会は責任を負いかねますのでご了承ください。

#### 6. 問い合わせ先

<助成に関するお問い合わせ先>

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部  
TEL. (06) 6965-4033

<発行・申請等に関するお問い合わせ先>

〒571-0033

門真市一番町23-16 (大阪府警察本部門真運転免許試験場内)  
自動車安全運転センター大阪府事務所

TEL. (06) 6909-5821

# 通 報

大ト協第17号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中川 才助

## 「適性（一般）診断」受診料助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、下記の助成対象機関で実施しておりますみだしの「診断」に係る経費につきまして、令和4年度も下記のとおり助成を実施いたしますのでご案内申し上げます。

なお、適性診断の「特別診断・初任診断・適齢診断・特定診断Ⅰ・Ⅱ」の受診料ならびに運行管理者の「一般講習・特別講習」の受講料についての助成はいたしませんので、従来どおり各社にてご負担いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 助成対象

**大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両運転者に「2. 助成対象機関」において適性診断（一般診断）を受診させる場合に限る。**

#### 2. 助成対象機関

- ・独立行政法人自動車事故対策機構 近畿各支所（滋賀県を除く）
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- ・大阪都島自動車学校
- ・堺自動車教習所
- ・大阪香里自動車教習所
- ・エムケー物流株式会社
- ・近鉄自動車学校

#### 3. 助成額

**受診者1名あたり2,400円（税込み）**

#### 4. 助成期間

**令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）**

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。（締め切りの際は大ト協ホームページにてご案内いたします。）

## 5. 申込方法

**各実施機関専用申込書**で受診することにより、**当日受診料を支払う必要はありません。**(後納扱いとなり、大阪府トラック協会に対し一括請求されます。)

### ●独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所

①独立行政法人自動車事故対策機構のホームページより受診のお申し込みをしてください。申し込みの際はIDとパスワードが必要となりますので、初めて受診される際は、自動車事故対策機構にお問い合わせ下さい。

②**トラック協会各支部にて「事故対策機構」用の「適性診断受診申込書」を受け取ってください。**(受診当日までに記入してください)

③受診当日、受診者本人が上記「適性診断受診申込書」を「事故対策機構」の窓口へ提出して下さい。

※「ナスバネット」もご利用になれます。詳しくは自動車事故対策機構までお問い合わせください。

### ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター、

### ●大阪都島自動車学校、 ●堺自動車教習所、 ●大阪香里自動車教習所、

### ●エムケー物流株式会社、 ●近鉄自動車学校

①各実施機関へ電話、FAX、ホームページのいずれかにて受診の申込を行ってください。

②**トラック協会各支部にて各実施機関専用の「適性診断受診申込書」を受け取ってください。**(ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センターを除く。)

③受診当日、受診者本人が上記の「適性診断受診申込書」を各実施機関の窓口へ提出して下さい。(受診当日までに必要事項を記入してください。)

## 6. その他

事業所の所在地を考慮し、独立行政法人自動車事故対策機構近隣各府県支所(京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県)での受診についても助成対象といたします。

**ただし、「1. 助成対象」に該当するものに限りです。**

## 7. 適性(一般)診断に関する問い合わせ先

○ 独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所

TEL. (06) 6942-2804

○ ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

TEL. (06) 6613-1800

○ 大阪都島自動車学校

TEL. (06) 6922-1200

○ 堺自動車教習所

TEL. (072) 242-8070

○ 大阪香里自動車教習所

TEL. (072) 831-0668

○ エムケー物流株式会社

TEL. (072) 882-0070

○ 近鉄自動車学校

TEL. (072) 331-2424

# 通 報

大ト協第18号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 中 川 才 助

## 「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について ( ご 案 内 )

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、運行管理者・基礎講習につきまして、下記の機関における受講料の一部助成を実施いたしますのでご案内申しあげます。

なお、「運行管理者・一般講習および特別講習」の受講料についての助成はいたしませんので、各社にてご負担いただきますようよろしくお願いいたします。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 助成対象

**大阪府下事業所在籍の従業員に「2. 助成対象機関」において「運行管理者・基礎講習」を受講させた場合に限る。**

#### 2. 助成対象機関

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構（滋賀県を除く、近畿各支所）
- (2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- (3) 大阪香里自動車教習所      (4) 大阪都島自動車学校
- (5) 梅田運輸倉庫株式会社      (6) 大阪日野自動車株式会社
- (7) 近鉄自動車学校

#### 3. 助成額

**1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。**

#### 4. 申請期間

- (1) ●独立行政法人自動車事故対策機構（滋賀県を除く、近畿各支所）

令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）

※書類必着、上記期間に受講し、大阪府トラック協会宛に助成申請したもの。

- (2) ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校

●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社

●近鉄自動車学校

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※上記期間中に基礎講習を受講したもの。

※予算枠に達した時点で締め切ります。（ホームページでご案内致します。）

#### 5. 申請方法

- (1) ●独立行政法人自動車事故対策機構の場合（滋賀県を除く、近畿各支所）

① 「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書（様式1）

※10名以上受講の場合は、様式2も使用してください

② 基礎講習修了書（写） **※手帳の写しは不可。**

③ 領収証（写） **※余白等に受講者名をご記入ください**

・ **受講当日は、1名あたり受講料8,900円が必要となります。**

・ **受講後上記書類を「6. 申請先」に郵送にて1名あたり4,450円の助成申請が必要となります。**

- (2) ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校

●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社

●近鉄自動車学校

・ **上記各機関の場合、受講当日は、1名あたり受講料の1/2の金額（4,450円）で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。**

**※受講の手続きにつきましては、各機関にお問合せ下さい。**

6. 申請先（郵送先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2  
一般社団法人 大阪府トラック協会 交通・環境部  
TEL：06-6965-4033

7. 注意事項

ご申請後、申請書控えについてのFAX等やお電話での照会は一切いたしかねます。**ご申請前に必ず各社で申請書類一式のコピーをとり、保管していただきますよう、よろしくお願いたします。**

8. その他

事業所の所在地を考慮し、独立行政法人自動車事故対策機構近隣各府県支所（京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県）での受講についても助成対象といたします。**ただし、「1. 助成対象」に該当するものに限りです。**

9. 受講に関する問い合わせ先

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所  
TEL：(06) 6942-2804
- (2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター  
TEL：(06) 6613-1800
- (3) 大阪香里自動車教習所 TEL：(072) 831-0668
- (4) 大阪都島自動車学校 TEL：(06) 6922-1200
- (5) 梅田運輸倉庫株式会社 TEL：(06) 6458-3012
- (6) 大阪日野自動車株式会社 TEL：(06) 6474-1856
- (7) 近鉄自動車学校 TEL：(072) 331-2424



所属支部 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 殿

住 所 \_\_\_\_\_  
事業者名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_

※印鑑は貴社印（丸印）を押印してください

### 令和4年度 「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書

当社従業員が標記、「運行管理者・基礎講習」を受講し修了いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。

記

1. 助成金申請額 \_\_\_\_\_ 円 (@ 4,450円 × \_\_\_\_\_ 名分)

2. 助成金振込先口座

金融機関名 \_\_\_\_\_ 支店名 \_\_\_\_\_

口座種別 ( 当座 ・ 普通 ) \_\_\_\_\_ 口座番号 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_  
口座名義 \_\_\_\_\_

3. 受講者一覧 (11名以上受講の場合は様式2も使用してください。)

No.	受講者名	所属営業所名・所在地 (本社の方は、本社と記入して下さい。)	受講日
記入例	〇〇 ××	本社営業所 (所在地 大阪 市)	令和 4年 4月 1日～ 4月 3日
1		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
2		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
3		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
4		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
5		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
6		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
7		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
8		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
9		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
10		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。

必要書類 (※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

① 基礎講習修了書 (写)

② 領収証 (写) ※余白等に受講者名を記入ください。

※ただし、ドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。

● 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい ●

(様式 2)

受講者一覧 (様式1の続き)

※1 1名以上受講の場合は、こちらに記載してください

No.	受講者名	所属営業所名 (本社の方は、本社と記入して下さい。)	受講日
11		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
12		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
13		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
14		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
15		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
16		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
17		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
18		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
19		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
20		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
21		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
22		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
23		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
24		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
25		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
26		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
27		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
28		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
29		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日
30		(所在地 市)	令和 年 月 日～ 月 日

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。



各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 令和4年度 初任運転者に対する「安全運転の実技」 研修の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、運転者を新たに雇い入れた事業者に対し安全確保、事故防止等の観点から、指導項目のうちの1項目である「安全運転の実技」について、運転者向けの研修を実施いたします。

つきましては、新規に運転者を雇い入れた事業者におかれましては、この機会にぜひご利用いただきますようご案内いたします。

なお、この研修につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条に基づく初任運転者に対する特別指導ではないことを申し添えます。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1. 研修対象者

**運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者**

#### 2. 研修会場

堺自動車教習所（堺市堺区神南辺町4-1 2 4-1）

#### 3. 研修内容（教習車は中型（5.5t）、準中型（2t）の選択となります）

- ・安全運転実車走行（基本走行）約1時間
- ・安全運転実車走行（応用走行）約2時間

※開始から終了まで約3時間かかります。

#### 4. 研修受講料

中型：26,400円、準中型：23,100円

※ 未受講時のキャンセル料等は各社の負担となります。

5. 助成額

助成額につきましては研修受講料の1/2（中型：13,200円、準中型：11,550円）となります。

**※ただしドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。**

6. 研修受講予約の受付期間

令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）

**※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。（締め切りの際は大ト協ホームページTOPICS欄にてご案内いたします）**

7. 研修受講予約以降の流れ

- ① 堺自動車教習所に直接ご連絡いただき、受講予約を行ってください。  
予約が完了しましたら、別添の「安全運転の実技」研修の申込書（受講票）をFAXで提出してください。

<受講予約・申込先>

堺自動車教習所 TEL（072）227-6620

FAX（072）221-6403

（平日9:30～20:00、土日祝9:30～18:00 年末年始以外無休）

- ② 研修受講終了後、様式1（初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書）に必要書類（修了証の（写）、領収証の（写））を添えて大阪府トラック協会にすみやかに提出してください。**（令和5年2月28日（火）締め切り）**

**※提出先【郵送先】**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

8. 助成（利用）制限

**大阪府下事業所在籍の従業員に限る。**

9. お問い合わせ先

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL（06）6965-4033

# 堺自動車教習所へのアクセス



所在地 堺市堺区神南辺町4丁124-1  
電話 072-227-6620

南海本線 堺駅 西出口(ホテル アゴラリージェンシー側)を出てください  
ボーリング場(ラウンドワン)の信号を含め、3つ目(北公園前)を左折  
100メートルほどで左側が教習所です。

## 「安全運転の実技」研修の申込書(受講票)

堺自動車教習所 殿		申込年月日	令和	年	月	日
事業者名	⑩					
支店名・営業所名						
会社所在地	〒      ー					
電話・FAX番号	電話	(      )	FAX	(      )		
申請責任者	役職	氏名				
教習車 (選択するものに○)	中型(5.5t) ・ 準中型(2t)					
研修受講者	ふりがな					
	氏名					
	緊急連絡先 (携帯電話等)					
	受講希望日	令和      年      月      日(      ) 午前・午後      :      ~      :				
	現有免許 (いずれかに○)	普通	準中型 (5t限定)	準中型	中型 (8t限定)	中型
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受講開始(      )分前に、本申込書(受講票)を受付にてご提出ください</li> <li>2. 運転に適した服装でお越しください</li> <li>3. 運転免許証を必ずご持参ください(路上走行することがあります)</li> <li>4. 当日、指導教官から酒気帯びと判断された方は受講できません。 また、受講料も返金できませんので前日からの体調管理にご注意ください。</li> <li>5. その他</li> </ol>					

堺自動車教習所 FAX (072)221-6403

## 準中型車両・中型車両 安全運転研修プログラム(3時限)

時 刻	項 目	内 容	備 考
	オリエンテーション	① 研修目的説明 ② プログラム内容説明 ③ 注意事項説明(運転免許証の確認含む)	10分
	所内走行	① 慣熟走行 ・ 所内外周及び幹線コース走行 ② S・クランクコース走行 ・ 前進及び後退での走行 ③ 方向変換・縦列駐車・あい路走行 ・ 後退誘導も含めた車体、車輪感覚(内輪差の理解)	40分
	一般道路走行	① 市街地走行 ・ 遵法運転 ・ 住宅街における車体感覚及び危険予測 ・ 振出し確認の重要性 ・ 安全な交差点通行(右左折方法含む)	80分
	まとめ	○ 講評	10分
	終了	○ 解散	

※ 休憩は状況により、適時確保いたします。

※ 現有免許により、安全運転研修プログラムの変更があります。



(様式 1)

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 殿

〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

※印鑑は貴社印（丸印）を押印してください

### 令和4年度 初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書

標記、初任運転者安全教育訓練を受講し修了いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。

#### 記

1. 助成金申請額 \_\_\_\_\_ 円 (中型 @13,200円× 名分)  
(準中型 @11,550円× 名分)

2. 助成金振込先口座

金融機関名 \_\_\_\_\_ 支店名 \_\_\_\_\_

口座種別 (当座・普通) 口座番号 \_\_\_\_\_

フリガナ  
口座名義 \_\_\_\_\_

3. 受講者一覧

No.	受講者名	所属営業所名・所在地 (本社の方は、本社と記入して下さい。)	受講日及びコース
記入例	〇〇 ××	本社営業所 (所在地 大阪市)	令和4年 4月 1日 (中型・準中型)
1		(所在地 )	令和 年 月 日 (中型・準中型)
2		(所在地 )	令和 年 月 日 (中型・準中型)
3		(所在地 )	令和 年 月 日 (中型・準中型)

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。

必要書類 (※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

- ① 修了証 (写) ② 領収証 (写)

※ただし、ドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。

● 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい ●

# 通 報

大ト協第20号  
令和4年4月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 準中型免許取得助成制度について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者のみなさまにおかれましては、高等学校新卒者をはじめとする若年労働者の確保に苦慮されていることと存じます。

こうした、みなさまのご努力の一助とするため、当協会では新たに採用した若年ドライバー（概ね33歳まで）に準中型免許を取得させた際に公安委員会指定教習所等での費用を助成する制度を実施いたします。

つきましては、同制度をご利用希望の事業者のみなさまは、下記要領によりお手続きくださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、予算枠に限りがございますので、助成限度枠に達した時点でお申し込みを締め切らせていただきます。予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いたします。

### 記

1. 募集期間 **令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）**  
**※ただし、お申し込みが助成限度枠に達した時点で締め切らせていただきます。**  
(終了の際は**大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内**)
2. 助成額 準中型免許の新規取得（普通免許取得後の取得を含む）  
：40,000円を上限  
5トン限定準中型免許の限定解除：25,000円を上限  
なお、多くの方に広く制度を利用していただくために、  
**1事業者につき上限額は200,000円**とします。

**ただし、ドライバーが個人で準中型免許取得費用を支払った場合は助成金を交付しません。**

3. 交付対象 全ト協の交付要件として下記①～⑥のすべての要件を満たす場合に限り、助成金の交付対象といたします。

- ①当該**会員**事業者が、令和3年(2021年)4月1日以降に、当該運転者を採用していること。
- ②当該運転者は、平成元年(1989年)6月2日以降生まれであること。
- ③当該運転者が、令和3年(2021年)4月1日以降に**公安委員会指定**自動車教習所等を活用して準中型免許を取得し、その**費用の全額を当該事業者が負担していること**。
- ④当該運転者が、助成金申請時に**大阪府下**当該事業者<sup>※</sup>に在籍し、運転者として従事していること。
- ⑤当該運転者が、社会保険および雇用保険に加入していること。
- ⑥当該運転者が、国、地方自治体及びその他団体等が実施する助成制度等により、準中型免許取得に係る助成金を交付されていないこと。

**※高等学校新卒者等で、当該会員事業者入社前の在学中(令和3年度中)に、上記準中型免許を取得した場合も対象とします。**

4. 申込方法 希望者(事業者)は**準中型免許取得、限定解除後**に、「準中型免許取得助成申請書」とともに、下記の①～④の添付書類を添えて申請を行ってください。

- ①公安委員会指定自動車教習所等に、支払った費用の領収証の写し
- ②従業員として雇用していることを確認するもの  
(健康保険証の写し・雇用保険被保険者証の写し等、公の書類)
- ③運転免許証の写し (**限定解除は両面**をお願いします)
- ④在籍していることを確認するもの (いずれかで可)  
(運転日報・点呼簿・運転者台帳・賃金台帳の写し)

5. 申請先【郵送先】ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2  
(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 宛  
お問い合わせ電話番号(06)6965-4033



## 準中型免許取得助成申請書

一般社団法人大阪府トラック協会会長 殿		申請年月日 令和 年 月 日	
事業者名	⑩	法人番号	
支店名・営業所名			
会社所在地	〒 ー		
電話・FAX番号	電話 ( )	FAX ( )	
申請責任者	役職	氏名	
準中型免許取得者	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	年 月 日生	年齢 歳 (※平成元年(1989年)6月2日以降の生まれ)
	採用年月日	年 月 日	(※令和3年(2021年)4月1日以降に当該運転者を採用)
	取得内容 (いずれかに○)	準中型新規取得 ・ 5トン限定解除	
準中型免許取得年月日(限定解除の場合は解除した日)	年 月 日	(※令和3年(2021年)4月1日以降に準中型免許を取得または限定解除)	
指定教習所等名称			
取得費用	円		
助成金申請額	円		
振込先 金融機関	金融機関名	銀行 支店	
	ふりがな 口座名義		
	口座番号	普通 ・ 当座	
添付書類	1. 公安委員会指定自動車教習所等に支払った費用の領収証の写し 2. 従業員として雇用していることを確認するもの (健康保険証の写し・雇用保険被保険者証の写し等、公の書類) 3. 運転免許証の写し(限定解除は両面お願いします) 4. 在籍していることを確認するもの(いずれかで可) (運転日報・点呼簿・運転者台帳・賃金台帳の写し)		

※ 下記の同意内容を確認の上、口欄にチェック(☑)をご記入ください。

- 上記免許取得者の本助成事業の申請にあたり、国、地方自治体及びその他団体等が実施する助成制度等の申請・受領はしていません。

# 通 報

大ト協第21号  
令和4年4月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 点呼支援機器等導入促進助成制度について ( ご 案 内 )

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者のみなさまにおかれましては、輸送の安全確保の根幹を成す運行管理につきまして、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に苦慮されていることと存じます。

こうした、みなさまのご努力の一助とするため、当協会では自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の取得費用の一部を助成する制度を実施いたします。

つきましては、以下の募集要領をご参照の上、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いたします。

### 記

1. 募集期間 **令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)**  
**※ただし、お申し込みが助成限度枠に達した時点で締め切らせていただきます。**  
(終了の際は、大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内)
2. 助成額 **1事業者あたり1台、上限を100,000円とする。**  
(契約期間中のサービス利用料を含む)
3. 助成対象 全ト協の交付要件として下記①～④のすべての要件を満たす場合に限り、助成金の交付対象といたします。  
①助成対象機器等は、ナブアシスト社が開発した「**ロボット点呼**」(ユニボ)及びその周辺機器で、**令和3年4月1日以降**に、ナブアシスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、

新たに導入（サービス利用開始）した機器とする。

②導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、**消費税は導入費用には含まない。**

③国、地方自治体から補助金が交付されている場合は、助成金は交付しない。

④**中小企業者で、大阪府下の事業所へ導入したものとする。**

（中小企業者とは、中小企業基本法による中小事業者。資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社または、常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人）

#### 4. 申込方法

希望者（事業者）は**点呼支援機器等導入後**に、「**点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書**」とともに、下記の(1)～(3)の添付書類を添えて申請を行ってください。

(1)取扱店に支払った導入費用の領収証の写し

(2)サービス利用申込書（又はシステム使用申込書）の写し  
（表紙のみ、利用規約以降は省略可）

(3)管理NOが記載された書類の写し

（(2)に記載されている場合は、不要とする）

#### 5. 申請先【郵送先】ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問い合わせ電話番号（06）6965-4033

## 点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

※ 下記の同意内容を確認の上、口欄にチェック(☑)をご記入ください。(チェックがないと受付不可)

- 本助成事業の申請にあたり、国及び地方自治体を実施する助成制度等の申請・受領はしていません。
- 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社、または個人である。
- 常時使用する従業員の数が300人以下である。

申請年月日		令和 年 月 日									
事業者名		印									
支店名・営業所名											
会社所在地		〒 ー									
電話・FAX番号		電話 ( )					FAX ( )				
申請責任者		役職 氏名									
点呼支援機器等	機器名	ロボット点呼(ユニボ)									
	※管理NO										
	サービス利用日	令和 年 月 日									
取扱店											
導入費用		円					(消費税は含まない)				
助成金申請額		円					(1事業者あたり、1台で上限10万円まで)				
振込先 金融機関		金融機関名		銀行 支店							
		ふりがな 口座名義									
		口座番号		普通・当座							
添付書類		1. 取扱店に支払った導入費用の領収証の写し									
		2. サービス利用申込書又はシステム使用申込書の写し (表紙のみ、利用規約以降は省略可)									
		3. 管理NOが記載された書類の写し (2. に記載されている場合は、不要)									

# 通 報

大ト協第27号  
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中川 才助

## 高卒採用の実務セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が課題となっておりますが、若手トラックドライバー等の人材を確保するためには、効果的な高校生の新卒採用への取組みも重要になってきます。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

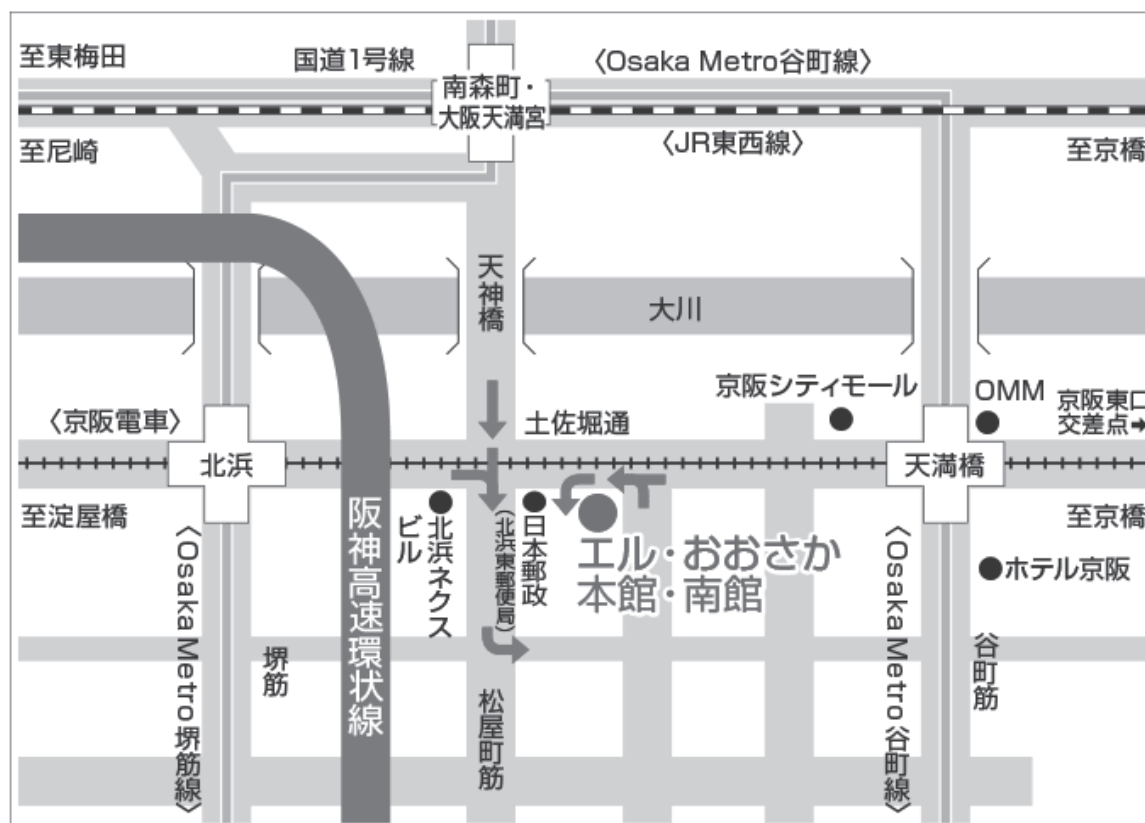
つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和4年5月27日(金) 午後2時30分～4時45分
2. 開催場所 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館・5階南ホール  
540-0031 大阪府中央区北浜東3-14
3. 内 容 高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、採用活動を行なう上での基礎的な流れ、求人票の書き方、学校訪問の手法について講義を行ないます。
4. 講演テーマ 講演①「人材確保支援策について」  
大阪府担当者  
講演②「高校生採用に関するルールの変更について」  
大阪府立伯太高等学校 校長 大崎弘司 氏  
講演③「高卒採用2022～『1人2社』応募制度開始でどう変わる、どう活かす?～」  
株式会社アッテミー 代表取締役 吉田優子 氏

5. 定 員 80名（先着順とします）
6. 申 込 み 令和4年5月20日(金)までに別紙に必要事項をご記入の上、FAX  
(06-6965-4019)でお申し込み下さい。
7. 共 催 OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター
8. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について
- ・受付時にアルコール消毒と体温の検温にご協力お願いします。
  - ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
  - ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
  - ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
  - ・受講の際は、マスクを着用してください。
- ※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる可能性がございます。
9. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 Tel.06-6965-4001

### 【会場アクセス】



令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
企 画 室 行

高卒採用の実務セミナー参加申込書

令和4年5月27日（金）開催の標記セミナーに  
下記のとおり申し込みます。

事業者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

会社住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員80名に達し次第締め切ります。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中原 毅

## 「熱中症予防対策セミナー」開催のご案内 ～ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の活動に対し格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、暑くなる前からの対策が重要です。

厚生労働省の統計では、令和3年(2021年)の職場における熱中症による死傷者数(令和4年1月14日速報値)は547人、死亡者数は20人であり、運送業においても59名の死傷者が発生しております。

例年、熱中症の発症は5月から始まっており、早期の対策が重要であることから標記講習会を開催することといたしましたので、衛生管理者・安全衛生推進者及び労務管理担当者の皆様におかれましては、是非、ご参加下さいますようお願いいたします。

### 記

1. 日 時 令和4年6月22日(水) 14:00～16:00(13:30より受付)

2. 場 所 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

「大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室」

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. 受講料 無 料



5. テーマ 「熱中症予防対策について」

講 師 山田 誠二 先生 (大阪産業保健総合支援センター相談員  
山田誠二 産業保健センター所長  
医学博士、労働衛生コンサルタント)

「陸運業における熱中症予防対策について」

講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成

6. 申し込み要領

- 定員 40 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入していただき、6月8日(水)までに当支部あて FAX (06-6965-1903) でお申し込みください。
- お申込みいただいた方には、FAXにて「受講票」を送付いたしますので、当日、ご持参いただきますようお願いいたします。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7. 問い合わせ・連絡先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL : 06-6965-4035 FAX : 06-6965-1903

「熱中症予防対策セミナー」受講申込書 (6/22 開催)

事業者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_

氏 名	役 職 名	分会名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」  
安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各防災団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として「**墜落・転落**」「**転倒**」「**動作の反動・無理な動作**」「**はさまれ巻き込まれ**」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べて、約4倍と極めて高い水準になっています（陸運業災害発生率8.94、全産業平均2.33）。

当支部では、**労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時
- |      |                  |             |
|------|------------------|-------------|
| Aコース | 1日目：令和4年5月16日（月） | 9:00～17:30  |
|      | 2日目：令和4年5月17日（火） | 9:00～12:20  |
| Bコース | 1日目：令和4年5月17日（火） | 14:00～17:20 |
|      | 2日目：令和4年5月18日（水） | 9:00～17:30  |

※ AコースとBコースの2回開催します。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小です、乗用車以外の公共交通機関等をご利用ください。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会
4. 講習内容 (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」  
(2) 「荷役運搬機械等による作業」 (3) 「人力による積卸し作業」  
(4) 「災害事例等」 (5) 「関係法令」  
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
5. 受講料 ・陸災防会員 無 料  
・非 会 員 15,000円（税込）

6. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

## 7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

## 8. 定員および申し込み方法

- (1) 定員：Aコース＝40名・Bコース＝40名(定員に達し次第、締切りとします)
- (2) 連続した日程で開催しますが、Aコースの一部とBコースの一部等の、**合算による受講はできません。**
- (3) 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、**4月28日(木)**までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。→「**受講申込書**」受領後、**貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。**

---

## 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会 受講申込書 (5/16-17、5/17-18 開催)

希望コースの  にチェックをお願いします

Aコース (5/16-17)

Bコース (5/17-18)

事業者名

Tel

Fax

---

下記のとおり受講申し込みを致します 担当者名

※ 尚、3名以上あるいは両コースを受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 〒 _____ _____
------------------------------

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行う場合がございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

経営者様・管理者様へ

## 【国土交通省認定】 「運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】」のご案内

本セミナーは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」の中のリスク管理について取組事例を交えてわかりやすく解説します。

※2月に開催した運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】のうちリスク管理に的を絞ったセミナーとなります。ガイドラインを受講していなくても申込み可能です。

- ☆ 日 時 : 令和 4年 6月10日(金曜日) 13:30~16:50
- ☆ 場 所 : 大阪府トラック総合会館 6階会議室 [ 会場への車での来場は ]  
大阪市城東区鳴野西2丁目11-2 [ ご遠慮ください ]
- ☆ 実施者 : 公益財団法人関西交通経済研究センター (運輸安全マネジメント支援センター)
- ☆ 講師 : 公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員
- ☆ 区分 : リスク管理(基礎)
- ☆ 受講料 : 無料
- ☆ 募集人員 : 定員は70名です。  
(※申し込みは、基本1事業所1名でお願いします。)
- ☆ 受講済証 : 有り (遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。)

### ☆ 監査インセンティブ (※1)

地方運輸局は、経営管理部門(※2)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(出典:2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達)  
この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

- ◎ この認定セミナーは、**2022年度安全性評価事業(Gマーク認定)の評価項目**である「Ⅲ.安全性に対する取組の積極性 5.外部の研修会へ派遣している」の**判定基準の対象**となります。

### ☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

- ☆ **新型コロナウイルスの今後の状況により、セミナーを中止させて戴くことがあります。なお、中止の際はHP等でお知らせいたします。予めご承知ください。**

主催者：大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関  
一般社団法人大阪府トラック協会

# 【国土交通省認定セミナー】 「運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】」 参加申込書

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、  
一般社団法人大阪府トラック協会あて **FAX** でお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切りは、定員(70名)に達した時点で締め切らせていただきます。  
(※ 申し込みは、基本1事業所1名でお願いします。)  
**締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでもご案内します。**
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて**本「参加申込書」**をご提出下さい。

## お申込み先のFAX番号

**06-6965-1902**

開催日時：		6月10日(金)13:30～16:50	
(ふりがな) 貴社名	TEL ( )	—	
	FAX ( )	—	
営業所名	E-mail :		
ご住所	(〒 — )		
(ふりがな) お名前	お役職		
経営管理部門の要員に、 ( <input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。 )			

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【個人情報の取扱いについて】 参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

<p>【セミナーのお申込みに関する問合せ先】 一般社団法人 大阪府トラック協会適正化事業部 TEL : 06-6965-4024 《会場》大阪府トラック総合会館6階 住 所:大阪市城東区鳴野西2丁目11-2</p>	<p>【セミナーの内容に関する問合せ先】 公益財団法人 関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター TEL : 06-6543-6291</p>
---	--

### 《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

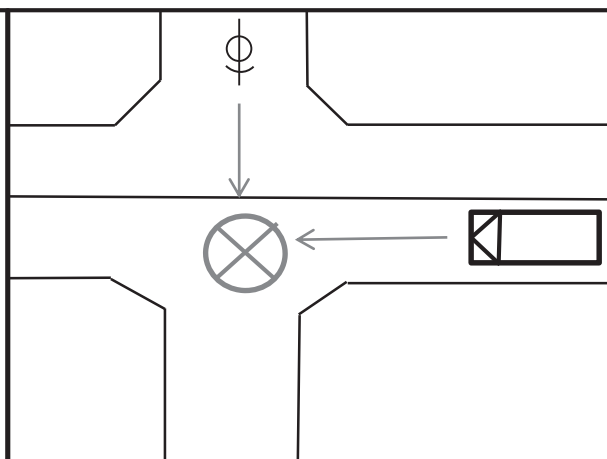
受講される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受講頂きますようお願いいたします。  
また、発熱・咳などの症状がある方は、受講をお断りすることがありますので、ご承知願います。

# 交通死亡事故の発生

事業用 中型貨物車と自転車が出会頭で衝突！

令和4年3月25日(金)  
午前11時ごろ(晴)  
大阪府交野市内発生

中型貨物車と自転車が、  
交差点で出会い頭に衝突。  
自転車の運転者が死亡した。



(事故原因については捜査中)

## 運転者の皆さんへ

- ☑ 交差点に進入する際は、
  - 十分に減速し、安全な速度で走行しましょう。
  - 周囲の状況に注意し、  
「かもしれない運転」を心がけましょう。
- ☑ 走り慣れた道路であっても、漫然と運転することなく、緊張感を持って運転しましょう。

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中  
～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう  
ハンドサイン



人がいれば  
必ず止まろう

YouTubeで  
交通安全動画配信!



大阪府警察